

# Oguchi 12

2016  
NO.694

広報 **おおぐち** あなたと町をつなぐ情報紙



## 大口町 プロモーション

大口町プロモーションメンバー募集 詳しくはP5をご覧ください！

### 今月の納付金

納期限 12月26日(月)

- 固定資産税・都市計画税(3期)●国民健康保険税(7期)
- 下水道受益者負担金(3期)
- 介護保険料(7期)●後期高齢者医療保険料(6期)

### 今月の戸籍保険課窓口延長日

14日(水) 27日(火) 午後7時まで

業務内容:住民票、印鑑登録事務と証明書発行、戸籍証明書の発行  
※今月の窓口延長日 2回目は27日(火)です。ご注意ください。

|                          |     |
|--------------------------|-----|
| 特集 愛知駅伝 仲間を信じてたすきをつなぐ！   | P2  |
| 平成27年度 決算状況について          | P7  |
| 正しく知ろう！糖尿病               | P24 |
| まちの話題                    | P30 |
| 多文化共生フェスティバル in Oguchi   | P32 |
| Be Ambitious 二宮 由樹さん(余野) | P33 |
| 研究に邁進！                   |     |

# 愛知 駅伝

仲間を信じて  
たすきをつなぐ！

愛知万博メモリアル 愛知縣市町村対抗駅伝競走大会（略称 愛知駅伝）の季節がやってきました。真冬の寒空の中、県内38市と16町村の合わせて54チームが各市町村を背負ったすきをつなぎ、熱い闘いを繰り広げます。



▲一宮総合運動場で合同練習

今年は強い、大口町！

愛知駅伝は、2005年に開催された「愛知万博」を記念し、愛知県内市町村の交流や県民スポーツの振興を目的として、2006年より愛・地球博記念公園（通称モリコロパーク）にて毎年実施。今年で11回目を迎えました。今年は12月3日（土）、12時35分に、愛知県知事のピストルによりスタート。9区間計28.7kmを9人の選手がたすきをつないで走ります。

大口町代表選手は、5月に広報おお

ぐちにて募集。9月までの4回の記録会にて各区2名ずつの選手が絞られます。最終的には11月に2回の選考記録会がおこなわれ、出場選手が決定します。それから候補選手は、週1回の合同練習の他、各自自主練習にて走り込みをし、万全の態勢で本番に臨みます。

一昨年、大口町は歴代最高位の町村の部4位を記録しました。今年は、さらに順位を上げる期待が高まっています。今年の監督とコーチに、駅伝に対する想いと抱負を伺いました。

西田泉璃さん

はじめてなので  
楽しんで走ります

安藤妃呂さん

安定したスピードで  
走り切ります

竹内恵唯さん

順位を上げ  
次の走者にたすきをつなげる

山田悠登さん

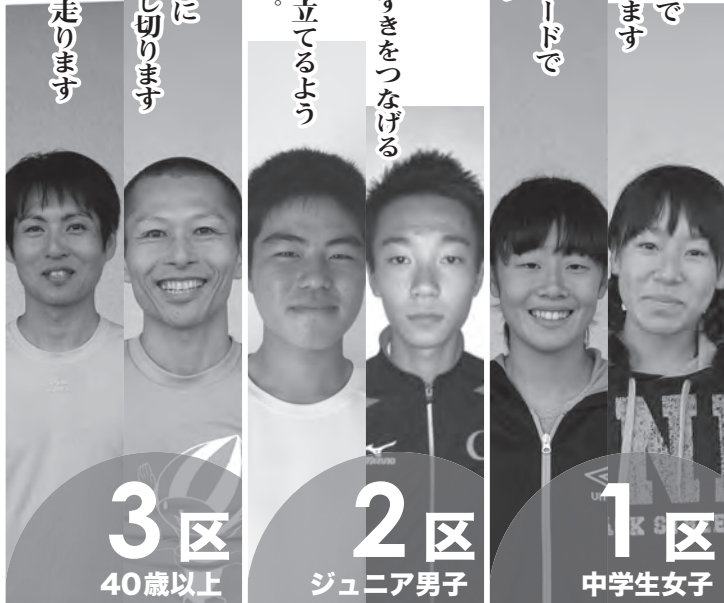
チームの役に立てるよう  
がんばります

林和範さん

チームのために  
自分の力を出し切ります

北原幹也さん

逆境にめげず走ります





|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>下田眞琴さん<br/>最後まであきらめません</p> <p>酒井 蘭さん<br/>大口町の皆さん、<br/>応援よろしく願います！</p> <p>古田拳也さん<br/>「前に前に」<br/>という気持ちで！</p> <p>三輪有生さん<br/>大口町を背負って<br/>全力で走ります</p> <p>小島和希さん<br/>目指せ！区間賞！</p> <p>田辺悠馬さん<br/>準備万端、気持ちでは<br/>負けません</p> <p>吉田 梢さん<br/>チームに貢献する</p> <p>武井美帆さん<br/>全力をつくします！</p> <p>下山彩乃さん<br/>ねばり強く！</p> <p>社本莉沙さん<br/>自分に来ることを<br/>確実にこなします！</p> <p>千田尚孝さん<br/>ほしがりません、<br/>勝つまでは</p> <p>浅野純也さん<br/>大口町のために<br/>がんばります。</p> | <p>9区<br/>一般男子</p> <p>8区<br/>ジュニア女子</p> <p>7区<br/>一般女子</p> <p>6区<br/>小学生男子</p> <p>5区<br/>中学生男子</p> <p>4区<br/>小学生女子</p> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

監督

柳沢昭光さん（大口町体育協会会長）

第7回より駅伝チームの監督を務め、今年で5回目になります。大口町は、町を上げて応援が盛り上がるチーム。大会当日は、多くの方々から応援にかけつけ、選手を励まします。応援の方の一体感も他の市町村には負けないと思います。今年はさらに順位を上げて町村の部3位以内を目指します。選手の方には、「次にたすきをつなぐまで、持てる力を最大限に発揮して」と伝えたいです。また、コースの沿道の方々からの大きな声援や旗、のぼりが選手が苦しい時の大きな支えとなりますので、ぜひ皆さんの熱い応援をよろしくお願いします。

コーチ兼第3区走者  
林 和範さん（東海理化）  
走者としては、昨年度に続き、2回目の出場になります。中学と高校の途中まで陸上部。社会人になってからは10年前より勤め先の陸上部で走っています。5年前に一度コーチを務めました。そのときに小学生だった竹内恵唯くんから去年はたすきをもらい、彼の成長に感無量でした。チームでの練習は本番までに6回あります

大口町の若い力

が、できるだけみんなに話しかけてコミュニケーションをとり、選手一人ひとりのタイプや得意なことを把握してチームの結束を高められるよう努めています。

チームはとても仲が良いです。去年とほとんどメンバーが変わらず、去年より成長しているので、タイムにして2分以上短縮し、ずばり3位がねえらえると思います。ぜひ応援よろしくお願いします。

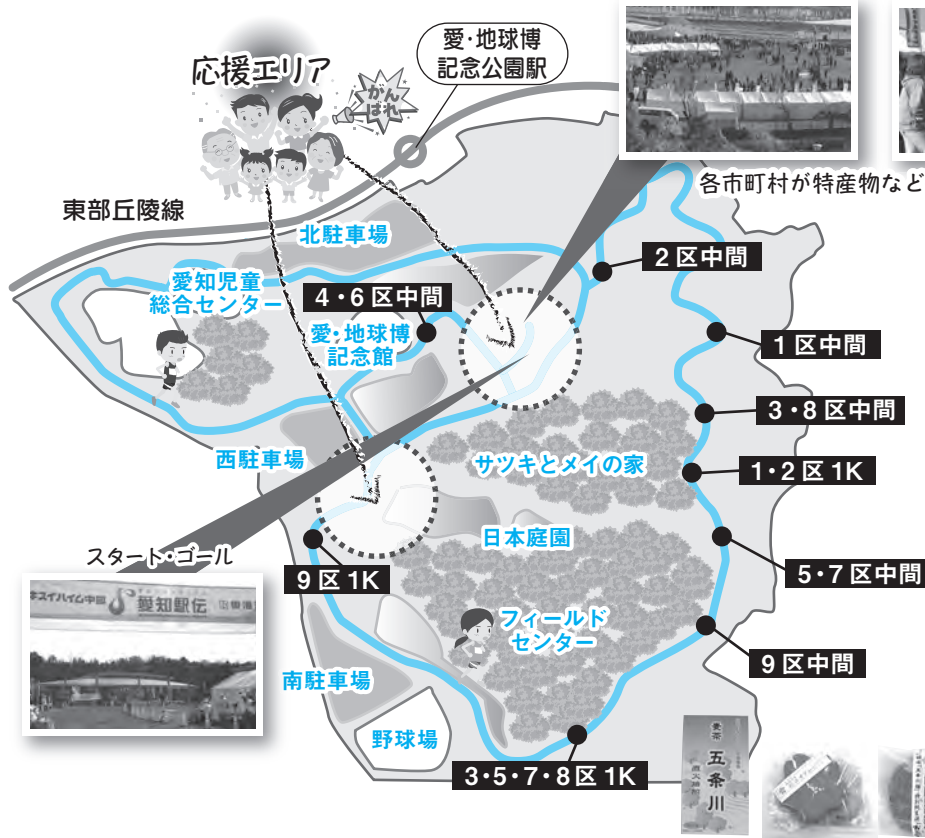
過去に見事区間賞を獲得した若い2人の選手をご紹介します。

走る事は「一番自分を出せること」  
古田 拳也さん



昨年と一昨年、2年連続町村の部で区間賞に輝きました。3回目の出場となる今回は、「市の部も合わせての区間賞をねらいます」。5区のライバルの走りはすべて頭にインプットされ

愛知駅伝コース図



地産地消のあいちの名産を食べつくそう  
愛知ふるさと市開催



各市町村が特産物などを販売します。

大口町も  
愛知ふるさと市に  
出展！



大口町NPO団体  
矢戸川をきれいにする会

秋田区替地を流れる矢戸川に清流を取り戻そうと、清掃と保全に努める環境保全の団体です。当日は味・量・価格自慢の焼きそばのブースを出展します。

その他、「麦茶五条川」、大口町産の米粉を使用した「桜口サブレ」や「大口町酒浪漫（ブッセ）」も同時販売！

選手として走るのは今回7回目。一昨年に区間賞、他に2度、区間で入賞を果たしました。今年度の目標は「順位を上げて次にたすきを渡すこと」ことです。

中1のときに東海大会に出場し、今年度は高校の西尾張新人戦で3位に入賞しました。陸上の魅力は「自分がどれだけ頑張れるか限界に挑戦できること」。自分に甘くなり、あきらめることがあるので乗り越えることが課題だそうです。将来は、妹と一緒にフル



走る事は「生きがい」下山 彩乃さん

ているそうです。

今年度1500mで全国大会に出場。「テレビなどで見ていた有名選手を生で見る事ができて興奮しました。尊敬する選手は、リオオリンピックにも出場した長距離の**おむすびくんの**大迫傑選手。日本人離れたストライドの大きさが魅力とのこと。将来は、全国で活躍できるような選手をめざします。菓子パンの大好きな大口中学校3年生、5区を全力で駆け抜けます！

愛知駅伝は、さまざまな世代の男女が一丸となって一本のたすきをつないでいくことに意義があります。「チームのために全力で」と意気込みを語ってくださった選手。区間のゴールで待っているチームメイトをめざして走り、世代から世代へたすきを受け継いでいくのが愛知駅伝の醍醐味です。

当日の様子は、12時より東海テレビ（ch）にて生中継されます。現地にて、またはテレビの前にて応援よろしくお願ひします。

身を切るような冷たい空気の中を、白い息を吐きながらまっすぐ前を見て駆け抜けていく各選手。抜かす選手もあり、抜かされる選手もあり、すべての選手が苦しそうな表情の下に、孤独とチームへの責任感、そして走ることへの情熱をにじませて私たちに感動を与えてくれます。選手が「走ること、自分の限界に挑戦すること」と話してくれたのが印象的でした。

取材にて

マラソンに挑戦したいとのこと。たまごボーロが大好きな江南高校の1年生、第8区はまかせてください！



# 大口町プロモーションメンバー募集！

「大口町の魅力をみんなに知ってもらいたい！」「大口町の面白いことを知りたい！」という方は、ぜひご協力ください！

大口町は、第7次大口町総合計画に基づき、バランスある人口構成を持続させていくために、本町の良さをPRするシティプロモーションを実施していきます。そこで、一緒にシティプロモーション戦略を考え、『大口町の良さ』を発信してくれるメンバーを募集します。



定員 15名

対象 ● 15歳以上で、町内にお住まいか、お勤め、在学の方 ● 大口町が好きな方 ● 大口町の魅力、情報を発信することに関心がある方 ● みんなで一緒になって取り組める方

内容 プロモーションの戦略を考え、取り組みを進める会議を開催します。（平成29年3月までに3回開催予定）

※第2回以降は、土曜日の午前中に開催予定です。

応募方法 12月9日(金)までに住所、氏名、年齢、連絡先をメール(kigyourichi@town.oguchi.lg.jp)か電話でご連絡いただくか、企業立地推進室（役場1階 都市整備課内）へ直接お越しください。

## ■ 第1回会議

日時 12月17日(土) 午前10時から正午

場所 ほほえみプラザ4階 ほほえみホール

内容 取組概要、方針、大口町の魅力、発信方法（予定）

問合せ先 企業立地推進室 ☎ 95-1614

シリーズ  
60

桜太朗くん

## 大口町コミュニティバス

について  
ご紹介します！

### エコモビ実践キャンペーン実施中！

12月7日(水)

県内一斉「エコ通勤デー」

エコモビのイメージ

駅

公共交通で通勤

駅

P&Rなど

相乗り通勤

自宅・寮

自転車通勤

職場

キャンペーン期間 11月17日(木)～12月16日(金)

愛知県では、クルマと公共交通、自転車、徒歩などをかしく使い分けるライフスタイルである「エコモビリティライフ」(エコモビ)を県民運動として推進しています。

P&Rとは

パークアンドライド (park and ride) とは、自宅から自家用車で最寄りの駅またはバス停まで行き、車を駐車させた後、バスや鉄道などの公共交通機関を利用して都心部の目的地に向かうシステムのこと。

桜子ちゃん

これを機に環境に優しい  
コミュニティバスを使ってね！

コミュニティバスサポート隊では随時メンバーを募集しています。気軽にお問い合わせください！

問合せ先 NPO法人まちなっと大口 月曜日から土曜日(祝日除く) 午前9時から午後5時 (正午から午後1時を除く)  
☎22-6642 メール machinet@owari.ne.jp

## 回数券・一日乗車券販売場所

バス車内・喫茶ほほえみ・憩いの四季・御桜乃里  
一期一会荘・さくら総合病院・大口町役場会計室

全路線1乗車  
**100円**  
小学生以下無料

2016  
かみありづき  
神在月

# 松江 水燈路

すいとろう

昨年8月29日、「松江開府の祖」堀尾吉晴公（大口町出身の武将）のご縁で、大口町と姉妹都市提携を締結した島根県松江市。月がきれいな10月は、全国の神様が出雲大社（島根県出雲市）に集まるといわれているため、世間一般では、「神無月（かんなづき）」といいますが、島根県では「神在月（かみありづき）」といっています。

組みにもかかわらず、529枚の作品が集まりました。作品の和紙は、地元の福祉施設の皆さんの手により、1週間かけて行灯の木枠に4枚1組で貼り付けられます。大口町の行灯133基は、武家屋敷の前にひろがる通り「塩見縄手」に並べられ、日没と同時にロウソクの炎を点灯。松江城二ノ丸には、一般参加の行灯の他、アーティスト部

この神在月に松江市では、松江城・その周辺で「松江水燈路」（10月1日から31日 土・日・祝がメイン開催日）今年で13回目、が開催されます。

今年は大口町も参加。広報8月号で出品作品を募集したところ、初めての取り組みにもかかわらず、529枚の作品が集まりました。作品の和紙は、地元の福祉施設の皆さんの手により、1週間かけて行灯の木枠に4枚1組で貼り付けられます。

組みにもかかわらず、529枚の作品が集まりました。作品の和紙は、地元の福祉施設の皆さんの手により、1週間かけて行灯の木枠に4枚1組で貼り付けられます。

大口町の行灯133基は、武家屋敷の前にひろがる通り「塩見縄手」に並べられ、日没と同時にロウソクの炎を点灯。松江城二ノ丸には、一般参加の行灯の他、アーティスト部

門の行灯も並びました。大口町からは遊字アート作家の吉田美穂さんの作品が出品され、他の作品とともに多くの観客の目を引いていました。

国宝・松江城天守が鮮やかに浮かび上がり、光と影が織りなす幻想的な風景が広がりました。

イベントを通して繋がるご縁。大口町の皆さん一人ひとりが、イベントをきっかけに姉妹都市である松江市の歴史や文化、生活に思いを馳せ、つながりを大切にしていただきたいと思います。

（松江水燈路ボランティア活動参加者）



塩見縄手



松江城 二ノ丸



▲吉田美穂さんの作品（下段中央）



平成27年度の  
**決算状況**  
について報告します

平成27年度決算額は、一般会計と特別会計を合わせて、歳入が134億8,006万円、歳出が128億507万円となりました。会計毎の歳入歳出決算額は、次の表のとおりです。

◆ 町税決算額、基金、地方債(借入額) 現在高の推移  
一般会計では、町税収入は前年度に比べて1億4,315万円の増加となっていることから、景気は回復傾向にあるといえます。  
また基金では、明日のまちづくり基金や財政調整基金への積立により、全体では4億2,224万円の増額となっています。  
そして、地方債現在高は、一般会計と公共下水道事業特別会計で合わせて、前年度に比べて9,502万円減少し、64億5,598万円となっています。

会計別歳入歳出決算額

| 会 計  |            | 歳入決算額       | 歳出決算額      | 差引額       |
|------|------------|-------------|------------|-----------|
| 一般会計 |            | 89億5,263万円  | 83億712万円   | 6億4,551万円 |
| 特別会計 |            | 45億2,743万円  | 44億9,795万円 | 2,948万円   |
|      | 国際交流事業     | 600万円       | 600万円      | 0円        |
|      | 国民健康保険     | 24億2,135万円  | 24億1,390万円 | 745万円     |
|      | 後期高齢者医療    | 2億2,860万円   | 2億2,677万円  | 183万円     |
|      | 介護保険       | 10億2,451万円  | 10億1,238万円 | 1,213万円   |
|      | 公共下水道事業    | 7億5,866万円   | 7億5,866万円  | 0円        |
|      | 農業集落家庭排水事業 | 3,208万円     | 3,208万円    | 0円        |
|      | 土地取得       | 4,746万円     | 4,746万円    | 0円        |
|      | 社本育英事業     | 877万円       | 70万円       | 807万円     |
| 合 計  |            | 134億8,006万円 | 128億507万円  | 6億7,499万円 |

※一般会計の差引額には、平成 28年度へ繰り越した事業の財源(1億 4,156万円)が含まれています。

| 町税決算額の推移 | 税 目   | 25年度       | 26年度       | 27年度       |
|----------|-------|------------|------------|------------|
|          | 個人町民税 | 12億9,147万円 | 12億9,252万円 | 13億4,716万円 |
|          | 法人町民税 | 9億5,295万円  | 12億6,286万円 | 13億3,202万円 |
|          | 固定資産税 | 26億1,236万円 | 27億5,943万円 | 27億7,328万円 |
|          | その他   | 2億3,187万円  | 2億3,118万円  | 2億3,668万円  |
|          | 合 計   | 50億8,865万円 | 55億4,599万円 | 56億8,914万円 |

| 基金現在高の推移 | 基金名        | 25年度       | 26年度       | 27年度       |
|----------|------------|------------|------------|------------|
|          | 財政調整基金     | 23億4,083万円 | 23億5,754万円 | 24億5,927万円 |
|          | ふるさとづくり基金  | 5,503万円    | 5,451万円    | 5,212万円    |
|          | 学校施設整備事業基金 | 1億8,033万円  | 5,734万円    | 5,737万円    |
|          | 明日のまちづくり基金 | 4億5,635万円  | 5億2,628万円  | 7億8,779万円  |
|          | その他の基金     | 8億7,151万円  | 9億481万円    | 9億6,617万円  |
|          | 合 計        | 39億405万円   | 39億48万円    | 43億2,272万円 |

| 地方債 | 会 計         | 25年度       | 26年度       | 27年度       |
|-----|-------------|------------|------------|------------|
|     | 一般会計        | 28億1,250万円 | 27億4,938万円 | 28億5,333万円 |
|     | 公共下水道事業特別会計 | 40億107万円   | 38億162万円   | 36億265万円   |
|     | 合 計         | 68億1,357万円 | 65億5,100万円 | 64億5,598万円 |

## 歳入決算額

| 科 目         | 27 年度      | 26 年度      | 増減額         | 増減率     |
|-------------|------------|------------|-------------|---------|
| 町 税         | 56億8,914万円 | 55億4,599万円 | 1億4,315万円   | 2.6%    |
| 地 方 譲 与 税   | 9,013万円    | 8,623万円    | 390万円       | 4.5%    |
| 各 種 交 付 金 等 | 7億2,059万円  | 4億9,930万円  | 2億2,129万円   | 44.3%   |
| 地 方 交 付 税   | 3,310万円    | 3,369万円    | ▲ 59万円      | ▲ 1.8%  |
| 分担金及び負担金    | 2,953万円    | 1億706万円    | ▲ 7,753万円   | ▲ 72.4% |
| 使用料及び手数料    | 1億3,968万円  | 5,784万円    | 8,184万円     | 141.5%  |
| 国 庫 支 出 金   | 6億9,804万円  | 7億5,834万円  | ▲ 6,030万円   | ▲ 8.0%  |
| 県 支 出 金     | 5億6,270万円  | 4億1,568万円  | 1億4,702万円   | 35.4%   |
| 繰 入 金       | 1,545万円    | 3億4,763万円  | ▲ 3億3,218万円 | ▲ 95.6% |
| 諸 収 入 等     | 6億7,427万円  | 5億6,280万円  | 1億1,147万円   | 19.8%   |
| 町 債         | 3億円        | 1億3,000万円  | 1億7,000万円   | 130.8%  |
| 合 計         | 89億5,263万円 | 85億4,457万円 | 4億806万円     | 4.8%    |

## 歳出決算額

| 科 目     | 27 年度      | 26 年度      | 増減額          | 増減率     |
|---------|------------|------------|--------------|---------|
| 議 会 費   | 1億4,119万円  | 1億3,908万円  | 211万円        | 1.5%    |
| 総 務 費   | 14億3,232万円 | 12億9,703万円 | 1億3,529万円    | 10.4%   |
| 民 生 費   | 31億2,360万円 | 24億8,705万円 | 6億3,655万円    | 25.6%   |
| 衛 生 費   | 7億826万円    | 6億7,498万円  | 3,328万円      | 4.9%    |
| 労 働 費   | 419万円      | 417万円      | 2万円          | 0.5%    |
| 農 業 費   | 1億1,348万円  | 1億1,763万円  | ▲ 415万円      | ▲ 3.5%  |
| 商 工 費   | 2億4,648万円  | 1億1,556万円  | 1億3,092万円    | 113.3%  |
| 土 木 費   | 9億4,367万円  | 8億6,976万円  | 7,391万円      | 8.5%    |
| 消 防 費   | 4億5,825万円  | 4億2,557万円  | 3,268万円      | 7.7%    |
| 教 育 費   | 8億8,070万円  | 19億1,810万円 | ▲ 10億3,740万円 | ▲ 54.1% |
| 公 債 費   | 2億3,704万円  | 2億3,756万円  | ▲ 52万円       | ▲ 0.2%  |
| 諸 支 出 金 | 1,794万円    | 0円         | 1,794万円      | 皆増      |
| 合 計     | 83億712万円   | 82億8,649万円 | 2,063万円      | 0.2%    |

※各項目の単位未満を四捨五入をしているため、計算があわない箇所があります。



## 平成27年度決算の健全化判断比率と資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき財政の健全性に関する比率の「健全化判断比率」および「資金不足比率」を公表します。

大口町の平成27年度決算の健全化判断比率と資金不足比率は、下記のとおりすべて基準を下回り、財政健全化法においては、健全な状況であるといえます。

今後もこの状況を維持するため引き続き堅実な財政運営に努めていきます。

### 健全化判断比率

|          | 大口町の指標 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|--------|---------|--------|
| 実質赤字比率   | —      | 14.31%  | 20%    |
| 連結実質赤字比率 | —      | 19.31%  | 30%    |
| 実質公債費比率  | 0.7%   | 25%     | 35%    |
| 将来負担比率   | —      | 350%    |        |



※実質赤字比率と連結実質赤字比率については、一般会計等、公営企業会計ともに赤字ではなかったために「—」となっています。

※将来負担比率は、将来負担しなければならない実質的な負債額が、収入が見込める額と貯蓄額よりも少ないため、「—」となっています。

### 資金不足比率

|                | 大口町の指標 | 経営健全化基準 |
|----------------|--------|---------|
| 公共下水道事業特別会計    | —      | 20%     |
| 農業集落家庭排水事業特別会計 | —      | 20%     |



各会計とも資金不足額がないために「—」となっています。

### 用語説明

**実質赤字比率……** 福祉、教育、まちづくりなどをおこなう一般会計などの赤字の程度を指標化し財政運営の深刻度を示すもの

**連結実質赤字比率** すべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、町全体としての運営の深刻度を示すもの

**実質公債費比率…** 借入金の返済額やこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの

**将来負担比率……** 一般会計の借入金残高だけでなく、将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の度合を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの

**資金不足比率……** 公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの

問合せ先  
政策推進課  
☎ 95-1617

職員に支給される給与の種類やその額は、法律の定めに基づく町の条例や規則により具体的に定められています。大口町職員の給与や定員管理の状況など、人事行政の全般について町民の皆さんに、より一層理解を深めていただき、人事行政の透明性を高めていくため、そのあらましをお知らせします。

## 職員手当支給の状況

### ●期末手当・勤勉手当

期末手当とは、民間における賞与に相当する手当です。勤勉手当とは、職員の勤務成績に応じて支給される手当です。

|                  |                             |
|------------------|-----------------------------|
| 支給実績（平成27年度決算）   | 2億5,668万円                   |
| 支給職員1人当たり平均支給年額  | 145万円／年                     |
| 平成27年度<br>年間支給割合 | 期末手当 2.60月分<br>勤勉手当 1.6月分   |
| 役職による加算措置の状況     | 主査以上の役職に<br>応じて5～20%の加算措置あり |

### ●扶養手当

扶養親族のある職員に対して、生計費の負担軽減を図るために支給される手当です。

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 支給実績（平成27年度決算）  | 1,624万円   |
| 支給職員1人当たり平均支給月額 | 18,600円／月 |

### ●住居手当

職員が居住するために住宅を借り受けている場合、その家賃等に応じて支給される手当です。

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 支給実績（平成27年度決算）  | 510万円     |
| 支給職員1人当たり平均支給月額 | 25,500円／月 |

### ●退職手当

職員が退職することにより支給される手当です。

|      | 退職<br>区分             | 勤続<br>年数 | 平均給料月額   | 支給率             | 平均<br>支給額 |
|------|----------------------|----------|----------|-----------------|-----------|
| 退職手当 | 自己都<br>合             | 25年      | 383,300円 | 29.145月分        | 1,117万円   |
|      |                      | 35年      | 392,300円 | 41.325月分        | 1,621万円   |
|      | 勸奨・<br>定年            | 25年      | 383,300円 | 34.5825月分       | 1,325万円   |
|      |                      | 35年      | 392,300円 | 49.59月分<br>(上限) | 1,945万円   |
|      | その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 |          |          |                 |           |

## 勤務時間の状況（平成28年4月1日現在）

| 正規の勤務時間 | 開始時刻 | 終了時刻  | 休憩時間        |
|---------|------|-------|-------------|
| 7時間45分  | 8:30 | 17:15 | 12:00～13:00 |

※窓口延長、延長保育に対応するため、一部変則勤務体制を実施しています。

## 休暇の種類（平成28年4月1日現在）

| 区分     | 付与日数             | 区分    | 付与日数           |
|--------|------------------|-------|----------------|
| 年次有給休暇 | 20日              | 病気休暇  | やむを得ないと認められる期間 |
| 介護休暇   | 6か月のうち必要と認められる期間 | 選挙権行使 | 必要と認められる期間     |
| 証人等出頭  | 必要と認められる期間       | 骨髄移植  | 必要と認められる期間     |
| ボランティア | 5日               | 結婚    | 5日             |
| 出産     | 産前8週間<br>産後8週間   | 育児時間  | 30分／日2回        |
| 生理     | 2日               | 子の看護  | 5日             |
| 妻の出産補助 | 2日               | 忌引    | 1～7日           |
| 父母の祭日  | 1日               | 夏季休暇  | 5日             |
| 住居滅失   | 7日               |       |                |

### ●通勤手当

通勤距離（片道2km以上）や通勤に利用する交通機関に応じて支給される手当です。

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 支給実績（平成27年度決算）  | 488万円    |
| 支給職員1人当たり平均支給月額 | 3,500円／月 |

### ●特殊勤務手当（保育手当）

職員の職務の特殊性に応じて支給される手当で、大口町では保育園で勤務する保育士に対して支給されます。

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 支給実績（平成27年度決算）  | 136万円    |
| 支給職員1人当たり平均支給月額 | 3,800円／月 |

### ●管理職手当

管理職の地位にある職員に対し、その職務の責任や特殊性に基づき支給される手当です。

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 支給実績（平成27年度決算）  | 1,601万円   |
| 支給職員1人当たり平均支給月額 | 55,500円／月 |

### ●時間外勤務手当

正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた場合、その勤務時間に応じて支給される手当です。

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 支給実績（平成27年度決算）  | 4,347万円   |
| 支給職員1人当たり平均支給月額 | 30,000円／月 |

### ●地域手当

地域手当とは、民間における地域間格差の事情等に応じて支給される手当です。

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 支給実績（平成27年度決算）  | 2,039万円  |
| 支給職員1人当たり平均支給月額 | 9,900円／月 |

## 育児休業取得者数（平成27年度中に育児休業を取得した職員数）

| 区分       | 男性 | 女性 | 計  |
|----------|----|----|----|
| 育児休業取得者数 | 0人 | 8人 | 8人 |

職員給与・定員管理の状況の詳細については、町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.oguchi.aichi.jp/2544.htm>

県内市町村の状況については、愛知県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.aichi.jp/shichoson/koumuin/kyuuy-okouhyou.html>

問合せ先 役場 政策推進課 ☎95-1617

愛北広域事務組合、江南丹羽環境管理組合における「人事行政の運営等の状況」については、地方公務員法第58条の2の規定に基づき、それぞれの組合のホームページで公表しています。（町のホームページからもリンクしています）

◆愛北広域事務組合 ☎37-0840

<http://www.aihoku-kouiki.jp/>

◆江南丹羽環境管理組合 ☎95-3200

<http://www.konanniwa-seisou.jp/>

# 町職員の給与、定員管理等の状況

職員数の状況（平成27年4月1日から平成28年4月1日まで）

| 職員数<br>平成27年4月1日現在 | 平成27年4月2日から<br>平成28年3月31日までの増減 |     |    |    | 平成28年4月1日<br>職員採用人数<br>(常勤再任用職員を含む) | 職員数<br>平成28年4月1日現在 |
|--------------------|--------------------------------|-----|----|----|-------------------------------------|--------------------|
|                    | 採用                             | 退職  |    |    |                                     |                    |
|                    |                                | 定年  | 勧奨 | 普通 |                                     |                    |
| 171人               | 0人                             | 10人 | 0人 | 0人 | 8人                                  | 169人               |

人件費の状況（平成27年度決算）普通会計

| 年度     | 住民基本台帳人口<br>（平成27年度末） | 歳出総額<br>A  | 人件費<br>B   | 人件費率<br>B／A | 平成26年度<br>人件費 |
|--------|-----------------------|------------|------------|-------------|---------------|
| 平成27年度 | 23,470人               | 83億5,760万円 | 14億3,325万円 | 17.1%       | 14億2,510万円    |

※普通会計とは、一般会計、土地取得特別会計、国際交流事業特別会計、社育英事業特別会計をいいます。

職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額  
一般行政職（平成28年4月1日現在）

| 区分  | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   |
|-----|-------|----------|----------|
| 大口町 | 42.8歳 | 317,600円 | 382,900円 |
| 国   | 43.6歳 | 331,816円 | 410,984円 |

※一般行政職とは、国の算定基準に合わせるため技能労務職や保育士など専門的な職種を除いた職員（119人）をいいます。

職員の経験年数別平均給料月額（平成28年4月1日現在）

| 区分               |     | 経験年数10年<br>以上15年未満 | 経験年数15年<br>以上20年未満 | 経験年数20年<br>以上25年未満 |
|------------------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 大学卒<br>一般<br>行政職 | 大口町 | 270,800円           | 301,700円           | 351,200円           |
|                  | 国   | 286,589円           | 331,513円           | 374,622円           |

特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

| 区分       |                 | 支給月額等                                                              |
|----------|-----------------|--------------------------------------------------------------------|
| 給料<br>月額 | 町長              | 885,000円                                                           |
|          | 副町長             | 708,000円                                                           |
| 報酬<br>月額 | 議長              | 389,000円                                                           |
|          | 副議長             | 321,000円                                                           |
|          | 議員              | 292,000円                                                           |
| 期末<br>手当 | 町長<br>副町長       | 平成27年度 年間支給割合<br>給料月額×3.15月分×1.45（役職加算）                            |
|          | 議長<br>副議長<br>議員 | 平成27年度 年間支給割合<br>報酬月額×3.15月分×1.45（役職加算）                            |
| 退職<br>手当 | 町長<br>副町長       | （算定方式）（支給時期）<br>885,000円×在職月数×0.392 任期毎<br>708,000円×在職月数×0.235 任期毎 |

職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

| 区分        |     | 大口町      | 国        |
|-----------|-----|----------|----------|
| 一般行政職     | 大学卒 | 176,700円 | 176,700円 |
|           | 高校卒 | 149,000円 | 144,600円 |
| 技能労務職（平均） |     | 133,600円 | —        |

※技能労務職とは、主に調理員や用務員として採用された職員をいいます。技能労務職の初任給は、取得している技術や経験等により決定されます。

一般職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

| 区分 | 役職名       | 職員数  | 平均年齢  | 構成比   |
|----|-----------|------|-------|-------|
| 1級 | 主事補       | 21人  | 26.0歳 | 12.7% |
| 2級 | 主事        | 20人  | 30.9歳 | 12.0% |
| 3級 | 主任        | 37人  | 39.4歳 | 22.3% |
| 4級 | 主査        | 38人  | 45.6歳 | 22.9% |
| 5級 | 課長補佐      | 27人  | 50.2歳 | 16.3% |
| 6級 | 課長・主幹・専門員 | 16人  | 55.0歳 | 9.6%  |
| 7級 | 部長・参事     | 7人   | 56.5歳 | 4.2%  |
| 合計 |           | 166人 | 42.1歳 | 100%  |

※一般職とは、技能労務職（3人）以外の職員をいいます。

※6級以上の職員は管理職の地位にあり、それぞれ管理職手当が支給されます（専門員は除きます）。

職員研修の状況（平成27年度）

公務の効率化、効果的運用を目指し、職員の資質向上、能力の開発を図るため、各種研修に参加ならびに研修を実施しました。

| 研修名           | 代表的な研修内容                       | のべ受講者数 |
|---------------|--------------------------------|--------|
| 愛知県研修センター実施研修 | 部長研修、課長研修、地方自治法研修、地方税研修、法制執務研修 | 30人    |
| 近隣市町合同開催研修    | 一般職員階層別研修、法制執務研修、接遇研修          | 25人    |
| 派遣研修等         | 自治大学校、市町村アカデミー<br>国際文化アカデミー    | 1人     |
| 合計            |                                | 56人    |



# 12月3日(土)から9日(金)は 障害者週間です

「障害者週間」は、障がい者に対する理解と意識をより高めるために定められました。そこで、現在おこなわれているさまざまな福祉制度について紹介します。この機会に、障がい者の自立と社会参加に対する理解を深めましょう。



## 障がい者手帳の交付

対象者

身体障害者手帳

◆視覚、聴覚・平衡、音声・言語、

そしゃく、肢体不自由、内部障

いの方で、永続する障がいの方

療育手帳

◆知的障がい者（A判定からC判定）

精神障害者保健福祉手帳

◆精神障がいのため、日常生活や社会

生活に制約のある方（1級から3級）

## 手当の支給

障がいの程度や等級に応じて町や  
県、国から各種手当が支給されます  
（所得制限があります）。

※ただし、介護保険施設・社会福祉  
施設入所者および入院中の方は除  
きます。

## ▼大口町福祉手当（町）

対象者

○身体障害者手帳1級から3級の

方、4級の膀胱または直腸機能障

がいの方

○療育手帳をお持ちの方

○精神障害者保健福祉手帳1級・2

級の方

○特定医療費受給者証（指定難病）

をお持ちの方

支給金額

◆身体障害者手帳1級・2級の方お

よび療育手帳A判定の方

月額5000円

◆その他の障がいの方

月額4000円

※7・11・3月の25日頃に振り込ま

れます。

## 知ってる？ このマーク！



身体障害者標識  
(障害者マーク)



聴覚障害者  
シンボルマーク



障害者のための  
国際シンボルマーク

肢体不自由であることを理由に、免許に  
条件を付されている方が運転する車に表  
示する身体障害者標識です。マークをつ  
けた車に割り込み等をおこなった運転者  
は、道路交通法の規定で罰せられること  
になります。

聴覚障がい者のコミュニケーションの円  
滑化を図るため制定されたもので、公的  
機関を利用するときは、ラベルを申請書、  
預金通帳、診察券などに貼り、胸にはネー  
ムプレートをつけます。

国際リハビリテーション協会によって障  
がい者が容易に利用できる建物、施設  
であることを明確に示すシンボルマーク  
として採択決定されたものです。



オストメイト  
マーク



ほじょ犬マーク



ハートプラス  
マーク



聴覚障害者標識  
(マーク)

オストメイト（人工肛門・人工膀胱を使  
用している方）のための施設があること  
を表し、オストメイト対応トイレの入り  
口・案内誘導プレートに表示されています。

身体障害者補助犬（盲導犬・介助犬・聴  
導犬）同伴啓発のためのマークです。補  
助犬は体の不自由な方の体の一部となっ  
て働いています。このマークや補助犬を  
連れている方を見かけた場合は、ご協力  
をお願いします。

「身体内部に障がいのある人」を表して  
います。身体内部に障がいのある方は外  
見から分かりにくいいため、さまざまな誤  
解を受けることがあります。このマーク  
を見かけた場合は、ご配慮をお願いします。

聴覚障がい者が運転する車に表示する標  
識（マーク）で、マークをつけた車に幅  
寄せや割り込みをおこなった運転者は、  
道路交通法の規定で罰せられることにな  
ります。このマークの表示は義務付けら  
れています。

▼愛知県在宅重度障害者手当（県）  
対象者

- 身体障害者手帳1級・2級の方
- 療育手帳A判定（IQ35以下）の方
- 身体障害者手帳3級と療育手帳B判定（IQ50以下）を併せてお持ちの方

※特別障害者手当・障害児福祉手当の対象者および65歳以上で手帳を取得された方は除きます。

支給金額 障がいの程度により、2段階に分かれます。

- ▽1種 月額1万5500円
- ▽2種 月額6750円

▼特別障害者手当・障害児福祉手当（国）

対象者 在宅で、精神または身体に著しい重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする方

支給金額

- ◇特別障害者手当 月額2万6830円
  - ◇障害児福祉手当 月額1万4600円
- ※障がいの程度により、県加算制度があります。

外出へのサポート

▼外出支援サービス

タクシー等の基本料金を助成します。助成券は1冊24枚綴りで、必要であれば年間2冊まで交付します（所得制限があります）。

対象者 ○下肢、体幹、脳原性運動機能障がいの中の移動機能障がい、視覚、聴覚、腎臓、呼吸器、肝臓機能障がいをする身体障害者手帳1級・2級の方

- 療育手帳A判定の方
- 精神障害者保健福祉手帳1級の方
- 特定医療費受給者証（指定難病）をお持ちの方

▼有料道路通行料金割引制度

手帳に割引有効期限を記載します。

- 対象者 ▽本人運転の場合 全ての身体障がい者 ▽本人以外が運転の場合 重度の身体障がい者（第1種）、重度の知的障がい者（療育A）
- ※自動車の名義人は、本人または本人の親族に限ります。

割引料金額 通常料金の半額

障害者総合支援法  
および障害児通所支援

障がい者（児）が、各種サービスを利用することができます（各種負担軽減制度があります。サービスの種類によって負担のない場合もあります）。

対象者 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児、難病等の方々

介護給付

- ▽居宅介護（ホームヘルプ）
- ▽重度訪問介護

▽行動援護

▽同行援護

▽重度障害者等包括支援

▽短期入所（ショートステイ）

▽療養介護

▽生活介護

▽施設入所支援（障害者支援施設での夜間ケア等）

訓練等給付

▽自立訓練（機能訓練・生活訓練）

▽就労移行支援

▽就労継続支援（A型、B型）

▽共同生活援助（グループホーム）

自立支援医療

▽更生医療

▽精神通院医療

▽育成医療

補装具

地域生活支援事業

▽相談支援事業

▽意思疎通支援事業

▽日常生活用具の給付

▽移動支援事業

▽地域活動支援センター

▽成年後見制度利用支援事業

▽その他事業（日中一時支援、自動車改造費助成等）等

障害児通所支援

▽児童発達支援

▽放課後等デイサービス等

その他にもさまざまな障がい福祉制度があります。

大口町ホームページにも掲載しているように、福祉制度の利用等に関する相談をおこなっていますので、お気軽にご相談ください。

●障がいのある方の相談窓口

地域包括支援センター

☎94-2227

●精神障がいのある方の相談窓口

医療法人桜桂会 地域活動支援センター 希楽里

☎0568-63-0221

障がい者（本人やご家族同士の交流、障がい福祉に関する情報交換等をおこなう3つの団体がありますので紹介します）。

●大口町身体障害者福祉協会

●大口町心身障害児（者）親の会

●尾北精神障害者家族会しらゆり会

大口支部

※入会方法等については、大口町社会福祉協議会へお問い合わせください。

☎94-0060

問合せ先

ほほえみプラザ1階 福祉こども課 ☎94-1222



# 年末年始の業務案内

## 役場および各施設

は、休業日

| 施設名             | 23<br>(金) | 24<br>(土) | 25<br>(日) | 26<br>(月)            | 27<br>(火) | 28<br>(水) | 29<br>(木) | 30<br>(金) | 31<br>(土) | 1<br>(日) | 2<br>(月) | 3<br>(火) | 4<br>(水) | 5<br>(木) | 6<br>(金) | 備考                   |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------------------|
| 役場業務全般（下記以外）    |           |           |           |                      |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          |                      |
| 憩いの四季           |           |           |           |                      |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          | 27日(火)は事務所のみ         |
| 憩いの湯            |           |           |           |                      |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          |                      |
| さくら屋            |           |           |           |                      |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          |                      |
| 学校教育課           |           |           |           |                      |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          |                      |
| 中央公民館内施設        |           |           |           |                      |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          |                      |
| 図書館             |           |           |           |                      |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          |                      |
| 生涯学習課           |           |           |           |                      |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          |                      |
| 温水プール           |           |           |           | 12/20～1/4まで休み(水入れ替え) |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          |                      |
| 各スポーツ施設         |           |           |           |                      |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          |                      |
| スポーツ施設等利用申請受付   |           |           |           |                      |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          |                      |
| 保健センター（健康生きがい課） |           |           |           |                      |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          |                      |
| 福祉こども課          |           |           |           |                      |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          |                      |
| 町民活動センター        |           |           |           |                      |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          |                      |
| 社会福祉協議会         |           |           |           |                      |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          |                      |
| 歴史民俗資料館         |           |           |           |                      |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          |                      |
| 研修センター          |           |           |           |                      |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          |                      |
| トレーニングセンター      |           |           |           |                      |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          |                      |
| 喫茶ほほえみ          |           |           |           |                      |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          |                      |
| 保育園             |           |           |           |                      |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          | 23日(金)・25日(日)は休日保育実施 |
| 児童センター          |           |           |           |                      |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          |                      |
| 町民会館            |           |           |           |                      |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          |                      |
| コミュニティバス        |           |           |           |                      |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          |                      |
| 地域包括支援センター      |           |           |           |                      |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          | 24日(土)は午前のみ          |

## 衛生関係

| 施設名          | 23<br>(金) | 24<br>(土) | 25<br>(日) | 26<br>(月) | 27<br>(火) | 28<br>(水) | 29<br>(木) | 30<br>(金) | 31<br>(土) | 1<br>(日) | 2<br>(月) | 3<br>(火) | 4<br>(水) | 5<br>(木) | 6<br>(金) | 備考 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----|
| 可燃ごみ収集       |           |           |           |           |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          |    |
| し尿くみ取り、浄化槽清掃 |           |           |           |           |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          | ※  |
| 死亡した犬・猫の引き取り |           |           |           |           |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          |    |
| 尾張北部聖苑       |           |           |           |           |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          |    |
| 資源リサイクルセンター  |           |           |           |           |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          |    |
| 有機資源保管所（豊田）  |           |           |           |           |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          |    |
| 有機資源保管所（二ツ屋） |           |           |           |           |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |          |    |

※し尿くみ取り、浄化槽清掃について、詳しくは、まちのカレンダー26ページをご覧ください。

「可燃ごみは、収集日の朝に！」毎年、年末年始にかけて道路に置かれた可燃ごみを見かけます。皆さんルールを守りましょう。



# 環境 だより



ごみの減量にご協力を！

▽買い物に行くときにマイバックを持参し、レジ袋の削減にご協力ください。

▽食べ物を買うときは、必要な量を考えて、余りが出ないように気をつけましょう。

▽使い捨て商品の購入は避け、詰め替え、再利用できる物や、長期間使える物、修理が可能な物など、環境にやさしいものを購入するとともに、包装は極力少なくするようにご協力をお願いします。

▽生ごみは、水分を絞るなど、減量に努めましょう。

「もったいない」の精神を忘れず。まずは「ごみを出さない」ことが大切です。



年末年始はどの家庭でも大掃除などでごみの量が大変多くなります。次の点を守り、ごみの減量にご協力をお願いします。



▽ごみを出す時は、必ず分別をしましょう。

ざつがみ類（防水加工紙や感熱紙などの禁忌品を除く）、ヤトレー、発砲スチロール類なども、資源ごみとして決められた種類ごとにきちんと分別すれば、リサイクルすることができまので、地域の資源ごみの収集日に出してください。

また、生ごみ処理器購入補助金制度もありますので生ごみの減量にご協力ください。詳しくは、まちのカレンダー28ページをご覧ください。

▽資源ごみ等は、資源リサイクルセンターでも収集しています。

資源リサイクルセンター 開所日

月曜日から土曜日

午前9時から正午、午後1時から4時

（祝日および年末年始は除きます）

※例年、年末年始は利用される方が

分別・資源化に努めて、ごみの発生量を抑制しましょう。



通常よりも大変多くなり、終日、混雑することが予想されます。

また、リサイクルセンター周辺において、交通渋滞の発生も予想されますので、早めに出していただきまようご協力をお願いします。年末年始の開所日につきましては、14ページの年末年始の業務案内をご覧ください。

▽各家庭から排出される剪定枝、草、竹等も資源ごみとして回収しています。可燃ごみとして出さずに豊田地区、二ツ屋地区の有機資源保管所をご利用ください。

有機資源保管所 開所日

▽豊田地区 金・日曜日

▽二ツ屋地区 月・土曜日

午前9時から正午、午後1時から4時（年末年始は除きます）

問合せ先 環境経済課

☎95-1613

## 大口俳句会

夕暮れて受けし川風身にぞ入む

渡辺すみ子

身にぞ入む宙の神秘や星の謎

前田とし子

畦道に鶏頭一本紅紅と

荒谷富美子

嫁ぐ子の靴まん中に秋の朝

安藤 亮子

身に入むや一切は雨の音のみを

西本 高子

秋の卓色の冴へたる漬け茄子

坪内 あや

鶏頭の一本あれば花談義

木村千代子

## 芙蓉句会

オバナ氏の折鶴二羽や原爆忌

大野 正子

海静か鼓膜突き抜く蟬の声

佐藤千志子

赤蜻蛉畑に群れて風と去る

水野 邦子

秋雨を口に受けある孕牛

土川 照恵

## 大口川柳クラブ

読み聞かせねだった孫も声変わり

高橋あや子

夕焼けに溶け込んでいく赤とんぼ

吉田 雄亮

気がつけば千のドラマのある米寿

安藤 久子

これ以上上げられませんか稲穂垂れ

日比野文子

## 保育園 だより



入園前のお子さんをお持ちの方、保育園へ遊びにきませんか？

### 園庭開放日

|        |           |
|--------|-----------|
| 南保育園   | 12月13日(火) |
| 西保育園   | 12月13日(火) |
| 北保育園   | 12月7日(水)  |
| 大口中保育園 | 12月13日(火) |

※時間は午前10時から11時  
内容 製作遊び、紙芝居  
持ち物 各保育園の遊戯室および園庭  
手拭きタオル、水筒等



※写真と本文は関係ありません

## 12月 生活発表会

生活発表会は、子どもたちの遊びや絵本の読み聞かせ、みんなで経験したことなどをきっかけとして進めます。劇遊びも、役割を交代していろいろな役を楽しんだり、大道具や小道具、背景や衣装を作ったりするなど、当日までの過程も十分楽しめます。

また繰り返し遊ぶ中で、一人ひとりの子どもが自分のもっている力を十分に発揮したり、友だちの良さに気付いていけるよう働きかけています。友だちと一緒に力を合わせ、一つのことを成し遂げる喜びを子どもたちに感じて欲しいと思います。

## 児童 センター だより



南児童センター ☎95-3528

▽クリスマス製作「ツリー作り」

12月14日(水) 午後3時30分から4時30分

申込み 12月5日(月)から先着順

▽冬休みお楽しみ会「みんなで歌って遊ぼう！」

12月26日(月) 午後1時30分から3時  
申込み 12月5日(月)から

北児童センター ☎95-7141

▽なかよし「クリスマス演奏会」

「ジャックポックス」さんによるクリスマス演奏会 12月20日(火)

▽コアラ広場「お正月お飾り作り」

お正月のお飾りをみんなで作りましょう 12月9日(金)

※なかよし、コアラ広場の時間と対象は、下記の表を参照してください。

西児童センター ☎96-0481

▽クリスマス製作「まっぼっくりのツリー」

12月5日(月) 午後3時30分から4時30分

申込み 11月28日(月)から先着順

▽クリスマス会 12月22日(木) 午後

2時から3時

申込み 12月12日(月)から先着順  
※詳しくは、児童センターホームページをご覧ください。

▽子育て支援のご案内

体操 親子触れ合い遊び、コーナー遊び、絵本の読み聞かせ等、親子遊びを主におこなっています。お子さんやお母さんの交流の場にもなっています。

|                                          |                                                                         |
|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 12月<br>めだか広場(南)<br>コアラ広場(北)<br>ちびっこ広場(西) | 2日(金)・5日(月)・9日(金)<br>16日(金)・19日(月)<br>時間 午前10時30分から11時30分<br>対象 3歳までの親子 |
| 12月<br>なかよし<br>(南)(北)(西)                 | 6日(火)・13日(火)・20日(火)<br>時間 午前10時30分から11時30分<br>対象 平成28年度中に満3歳になる親子       |

※乳幼児の体重計がありますので、ご利用ください。  
※町立南保育園・小口城址公園・町立西保育園の駐車場をご利用ください。

## 愛北広域事務組合 指名競争入札参加資格審査申請の追加受付

愛北広域事務組合が平成29年度に発注する建設工事・設計等業務、物品の製造・納入および委託業務に関する指名競争入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

なお、平成28年に申請し受理され方は、申請する必要はありません。  
**受付期間** 平成29年1月23日(月)から27日(金)まで  
**受付時間** 午前9時30分から正午まで、午後1時から3時30分まで

**受付場所** 愛北広域事務組合（愛北クリーンセンター）事務室  
申請書は、ホームページ（<http://www.aihoku-kouiki.jp/>）からダウンロードしてください。  
**問合せ先および提出先**  
岩倉市野寄町向山760番地  
愛北広域事務組合  
☎37-00840

※郵送での受け付けはおりません。

## 大口町高齢者等実態調査について

大口町では、介護保険事業計画および高齢者保健福祉計画に基づいて、介護が必要な状態になっても質の高い生活が続けられるように、適切な介護サービスの提供や介護予防の取り組みなどをおこなっています。

この度、平成30年度から32年度までの第7期事業計画を策定するにあたり、高齢者の現状や課題などからニーズを把握し、施策の方向性を検討するために実態調査を実施します。調査は満65歳以上の方の中から無

作為で500人を抽出させていただきます。調査票は12月中旬以降に郵送しますので、調査票が届いた方は、期限内の返送にご協力をお願いいたします。  
なお、この調査は、(株)エディケーションが大口町の委託を受け、調査票の回収・統計・分析をおこないますのでご了承ください。  
**問合せ先** 健康生きがい課  
☎94-0051

## 手続きはお済みですか？

臨時福祉給付金、  
障害・遺族基礎年金受給者向け給付金

**申込期限** 平成28年12月27日(火) 窓口提出・郵送（消印有効）

平成28年9月下旬に対象と思われる方に申請書を送りしていますので、申請期限の平成28年12月27日(火)までにお忘れなく手続きをお願いします。

なお、最終日の時点で申請書や添付書類に不備がある場合には給付金

が支給されませんので、余裕をもつて手続きをしてください。  
詳しくは広報おおぐち10月号をご覧ください。  
**申請場所および問合せ先**  
ほほえみプラザ1階 福祉ごども課  
☎94-1222

## 長屋孝成さんが新教育長に就任

町では、教育長の任期満了に伴い、長屋孝成さんが、大口町議会9月定例会で承認を受け、鈴木町長から新教育長に任命されました。任期は12月1日から平成31年11月30日までの3年間です。

法改正により平成27年4月から始まった新教育長制度では、教育長は議会同意を得て町長が任命すること、教育委員長と教育長を一本化するこ

となど、責任の明確化や町と教育委員会との連携が強化されることとなります。  
引き続き、町長と教育施策の方向性を共有しつつ、生涯学習基本構想のもと、児童生徒の健全な育成と地域の生涯学習振興に取り組みしていきます。



現在も大口町役場より東日本大震災復興支援のため  
宮城県南三陸町へ職員が派遣されています。

## 南三陸町派遣職員レポート ③ 大塚 剛司

平成23年3月11日から、5年  
以上が経過した、今の南三陸町  
をお伝えします。

東日本大震災の大津波で被災  
した、防災対策庁舎。南三陸町  
を訪れたことがない方も、一度  
は報道等で目にしたことがある  
のではないのでしょうか。

現在では、周囲は盛土や新設  
される橋などに埋もれてしまっ  
ほど、景色が変わっています。

また、町の名産が味わえる観  
光スポットとして人気の仮設商  
店街「さんさん商店街」は、平



成29年の移転開業のための建設工  
事が進められています。

さらには、三陸沿岸道「志津川  
インターチェンジ」が開通したこ  
とで、仙台市と南三陸町が結ばれ  
ました。これにより、更なる復興  
の加速化や観光客の増加、産業の  
活性化など、南三陸町の未来を繋  
ぐ道路となることが期待されてい  
ます。

まだ5年、もう5年。人により  
思いはさまざまですが、その5年  
で町は大きく様変  
わりし、確実に復  
興へと歩みを進め  
ています。未来を  
繋ぐ道路の先には、震災前よりも  
更に光輝く南三陸  
町があるものと確  
信しています。



## ハートフルおおぐち

お世話になった地域の方々への感謝、また活動を紹介し理解していただくことを目的として、11月20日(日)に、第14回ハートフルまつりが開催されました。

近隣住民のみならず、福祉に関心のある方々、そして子どもや学生等が参加し、まつりを盛り上げ

てくれました。

まつり終盤の大抽選会まで、参加者みんなが楽しい時間を過ごせました。



## さつきちとせ会「100万人会員増強運動 特別賞」

10月13日(木)、さつきちとせ会が、愛知県老人クラブ連合会の「100万人会員増強運動 特別賞」を受賞され、鈴木町長に報告しました。

さつきヶ丘地区は町内で最も高齢化率が高い地域です。会員は「仲間づくりを通して地域貢献しよう」と仲間を増やしました。現在会員は、84名(10月現在)。サロンに参加したり、健康づくり、子どもたちの登下校時パトロールに協力するなど、楽しく活動されています。

鈴木町長は、「皆さんが持っている知恵はすごいんです。皆さんの元気は地域の力になります。これからお元気で」と話されました。

## 大口町元気なまちづくり事業

### 第5回 NOB

### にこにこおもちゃの文化祭

素朴な科学玩具の収集と伝承・大道芸が趣味の市原さんと、漫画家でおもちゃデザイナー、積み木パフォーマーの相沢さんが、それぞれの得意分野で皆さんを楽しませてくれます。2人のおもちゃSHOW & TALKでは、おもちゃについて熱く語ります。

大人になっても楽しんでいる2人。一緒に楽しみませんか。

**日時** 12月11日(日) 午後1時30分から3時40分まで **開場** 午後1時10分

**場所** 余野学習等共同利用施設  
集会室

**出演** 市原千明さん、相沢康夫さん

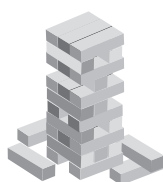
**対象** 小学生以上

**主催およびチケット販売所・問合せ先**

前売り1,500円(当日2,000円) 4歳以上

NPO法人 子どもと文化の森

☎ 0587-94-1223



## 安全なまちづくり感謝状が贈呈されました

10月18日(火)、地域の防犯パトロール活動に長年ご尽力されている方へ、愛知県知事より安全なまちづくり活動感謝状が贈呈されました。愛知県芸術劇場大ホールで開催された平成28年度安全なまちづくり県民大会にて贈呈式がおこなわれ、次の方が表彰されました。

### 個人の部

松山章恵さん(南小学校区)  
佐藤翠子さん(南小学校区)  
福富和代さん(北小学校区)  
篠原由美さん(北小学校区)  
吉永清さん(北小学校区)

### 団体の部(2団体)

悠遊のたの  
竹田西つ子見守り隊

また、全国防犯協会連合会より、酒井武美さん(大口町北地域自治組織)に、防犯栄誉銅章が贈られました。皆さんは、子どもたちの安全や、犯罪のないまちづくりを目指し、長年にわたりご尽力されています。

(写真) 前列左から江口さん(竹田西つ子見守り隊)、酒井さん、松山さん、佐藤さん、後列左から篠原さん、小池さん(悠遊のたの)、吉永さん

## 全国コンテストで

## 大口中学生が グランプリ受賞



平成28年「宇宙の日」記念行事  
全国小・中学生作文絵画コンテスト  
の作文の部、中学生部門で大口中学校3年生の水谷龍南さんがグランプリ文部科学大臣賞を受賞しました。

「宇宙とわたし」をテーマに開催されたコンテストで作品『かけがえない命を救うために』が入賞した水谷さんは、9月18日(日)に日本科学未来館でおこなわれた表彰式に出席し、表彰状を授与されました。

また、10月28日(金)には、鈴木町長に報告し、町長は、「二目読んで、とても引き付けられる素晴らしい作文だった。大口町からぜひ羽ばたいて、立派に夢をかなえてほしい。」と話されました。





図書館 HP <http://www.town.oguchi.aichi.jp/2193.htm>  
 携帯電話 [https://ilisod001.apse.jp/oguchi\\_library/wopc/pc/mSrv](https://ilisod001.apse.jp/oguchi_library/wopc/pc/mSrv)

# 図書館 だより



## 開館時間

午前9時から午後5時

## 年末年始 図書館の休館日

図書館は、28日(水)から1月4日(水)まで年末年始の休館となります。年末年始の休館にともない、14日(水)から27日(火)までは貸出期間を3週間に延長し、貸出冊数を本のみ15冊に増やします。

## 雑誌のリユース(無償配布)

日時 10日(土) 午前9時から  
 場所 図書館 階段付近

## みんな集まれおはなし会

日時 4日(日) 午前10時30分から  
 場所 図書館 ひよこルーム

問合せ先 ☎95-3999

## クリスマスおはなし会

日時 12月17日(土) 午前10時30分から  
 (45分程度)

場所 中央公民館2階 視聴覚室

「おはなしメリーゴーランド」によるクリスマスやサンタさんのワクワクするお話です。楽しいことまがいナシ!



## 教えて! 図書館員さん

Q 図書館では、年間何枚ぐらいCDやDVDを購入するの?

A 平成27年度には、CDを150枚、DVDを92枚購入しました。他にCD15枚、DVD10枚をご寄贈いただきました。

本年度からDVD棚に新しく購入したCD・DVDの新作特集コーナーを設けていますので、ぜひ借りてみてはいかがでしょうか?

## 「君の名は。」原作本あります

今年8月に公開された新海誠監督の長編アニメーション映画「君の名は。」を、ご存知ですか?

舞台のモデルは岐阜県の飛騨市といわれています。飛騨古川駅等は映画の聖地巡礼のスポットとなっています。

## 今月の新入りです!

おばさん百科 小川有里



戦って候 近衛龍春



セカイの空がみえるまち 工藤純子



つばめこうくう もとやすけいじ



映画を観たあなたも観ていないあなたも読んでみませんか?





# 資料館 だより



秋の企画展

間もなく  
終了!

大口町・松江市姉妹都市提携記念(後期)  
堀尾氏の築いた  
松江城と城下町

姉妹都市である島根県松江市では「松江開府の祖」と称される堀尾吉晴公が、現在の大口町で誕生し、出雲の地で成し遂げた偉業についてご紹介している本企画展も会期終了が迫ってきました。まだご覧になっていない方はぜひお越しください。

期間 12月11日(日)まで

上方講談で聴く!!  
堀尾の殿様“

期間 12月10日(土) 午後2時から4時(開場 午後1時30分)

場所 ほほえみプラザ1階 多目的室

講師 旭堂南海さん

入館料 無料

※事前申し込みは不要です。当日はお気軽に会場へお越しください。

堀尾氏ゆかりの品をお預かりしました

10月19日(水)、松江城鉄砲隊統監・本間順一さんから、堀尾氏に縁があると伝えられる資料を、大口町堀尾史蹟顕彰会へ寄贈されました。

寄贈資料は、

大口町堀尾史蹟顕彰会の依頼で、資料館で保管、活用させていただくことになりました。



■次回企画展

平成29年1月21日(土)から、冬の企画展「ひなまつり」を開催する予定です。例年大好評のお雛さまや内裏さまの衣装を着て写真撮影ができるコーナーも予定しています。

歴史民俗資料館ご利用案内

休館日 月・火・水曜日

※企画展開催中の水曜日は開館します。

※祝日は開館

開館時間 午前9時から午後5時

入館料 無料

問合せ先 ☎94-0055

健康文化センター

## ほほえみプラザ通信

人気のスタジオプログラムのご案内

### キッズバレエ

バレエの基本のバレレッスンとステップの練習をします。音楽に合わせて楽しく踊りながら、お行儀・集中力・リズム感・感性を育てていきます。

日時 毎週水曜日(全12回) 午後5時から6時

定員 20名 対象 年少から小学2年生

料金 9,260円(3ヶ月) 3,090円(1ヶ月)

講師 千田あかねさん

### もみほぐし

寒くなりましたね。冷え性、肩こりなどでお悩みの方必見です! 疲れがとれ、肩こりも楽になります。ぜひお試しください。(完全予約制)

日時 12月8日(木)、18日(日) 1月12日(木)、22日(日)、28日(土)  
午前10時から午後5時(最終予約 午後4時)

トレーニングセンター利用について

2万人体力測定実施中

毎月第2水曜日は「体力測定の日」

今月は12月14日(水)に実施します(予約制)

時間

- ①午前10時から ②午前11時から
- ③午後1時から ④午後2時から
- ⑤午後6時から ⑥午後7時から

場所

トレーニングセンター体力測定室 他



初めて利用・申込みされる方は初回登録が必要です。利用カードを作成しますので、顔写真(3cm×2.5cm)をお持ちください。(未成年の方は保護者の印鑑が必要です。)

ほほえみプラザ5階 トレーニングセンター  
午前9時から午後9時

申込みおよび問合せ先 ☎94-0057

<http://www14.ocn.ne.jp/~o-tra-ce/>

# 税 務 だより



## 税に関する手続きのお知らせ

### ▽家屋を取り壊したら

登記あり家屋 法務局（春日井市）で滅失登記をしてください。

登記なし家屋 役場税務課で取り壊し届を提出してください。

### ▽自動車等を廃車・譲渡したら

原動機付自転車および小型特殊自動車 ナンバープレート・印かん・標識

交付証明書を持参し、役場税務課で手続きをしてください。

### ▽自動車等を購入したら

原動機付自転車および小型特殊自動車 印かん・販売証明書または譲渡証

明書を持参し、15日以内に役場税務課で手続きをしてください。

※住所など申告事項に変更があった場合も手続きをしてください。

原動機付自転車および小型特殊自動車以外の手続き場所

三輪および四輪以上の軽自動車

軽自動車検査協会愛知主管事務所  
小牧支所

二輪小型自動車・普通車

中部運輸局愛知運輸支局 小牧自動車検査登録事務所

軽二輪自動車（126ccから250cc）

愛知県軽自動車協会小牧分室

※車両ごとに異なります。

## 家屋調査にご協力を

1月2日以降に完成（新築・増築）した物件については、平成29年度から固定資産税の課税対象となるため、家屋調査をおこなっています。

これは、建物の構造や使用資材を調査して、来年度の固定資産税を算出するためのもので、事前に調査日時を調整し、当日は職員が訪問しておこないます。

調査時には、家の中に入らせていただき、図面などの書類や各部屋の仕上げ材を確認させていただき、そこで、ご協力をお願いします。

問合せ先 税務課

☎95-1113



## 小牧税務署からのお知らせ 公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下（※1）で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額（※2）が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。（※3）

- この場合であっても、所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。
- 確定申告書の作成にあたっては、復興特別所得税の記入を忘れずをお願いします。
- 公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税および復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関して詳しいことはお住まいの市区町村におたずねください。

※1 複数から受給されている場合は、その合計額です。

※2 「公的年金等に係る雑所得以外の所得」で主なもの所得金額の計算方法は、次のとおりです。

| 所得の種類                                     | 所得の内容         | 所得金額の計算方法                                                  |
|-------------------------------------------|---------------|------------------------------------------------------------|
| 給与所得                                      | 給与・賞与、パート収入など | 給与等の収入金額－給与所得控除<br>なお、給与等の収入金額が85万円を超える場合は、所得金額は20万円を超えます。 |
| 雑所得（公的年金等以外）                              | 個人年金、原稿料など    | 総収入金額－必要経費                                                 |
| 配当所得<br>※上場株式等に係る配当所得の申告不要制度を選択した場合は除きます。 | 株式や出資の配当など    | 収入金額－株式などの元本取得に要した負債の利子                                    |
| 一時所得                                      | 生命保険の満期返戻金など  | { 総収入金額－収入を得るために直接要した金額－特別控除額（最高50万円） } × 1/2              |

※3 平成27年分以後は、外国政府等から支給を受ける公的年金等など、源泉徴収制度の対象とならない公的年金等の支給を受ける人は、この制度の適用はできません。

問合せ先 小牧税務署 ☎0568-72-2111

## 確定申告、町・県民税申告の注意点

### ▽扶養控除

扶養控除には所得の制限があります。前年の合計所得金額が38万円を超える方は、被扶養者にはできませんのでご注意ください。また、2人以上が同一人を重複して扶養控除の対象とすることもできません。

### ▽障害者控除等

障害者控除、寡婦（夫）控除の適用漏れにご注意ください。前年に申告した控除が引き継がれることはありません。

### ▽住宅ローン控除

住宅ローン控除の適用を受けられる方は、1年目は必ず3月15日までに確定申告をしてください。期限を過ぎますと住民税の住宅ローン控除は受けられません。また、2年目以降も、勤務先の年末調整で住宅ローン控除をされない方は3月15日までに確定申告をしてください。

### 問合せ先 税務課

☎ 95-11112

## 国道41号 年末年始集中工事のお知らせ 小牧市内 上下車線規制・夜間通行止め

国土交通省では、交通渋滞の緩和に向け国道41号の小牧市村中から犬山市五郎丸（延長7km）において現況4車線を6車線化する事業を進めています。

この中で小牧市内の盤下げ工事は、国道41号の大型車等交通量が少なくなる年末年始期間において、車線規制を伴う集中工事により実施します。

### 集中工事の国道41号規制内容

#### ▽上下車線規制

12月28日（水） 午後10時から  
平成29年1月4日（水） 午前6時まで

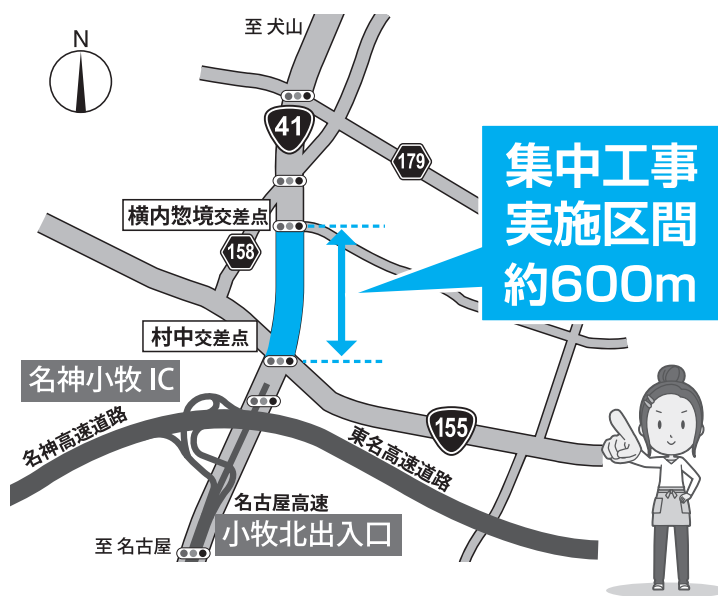
#### ▽夜間通行止め

12月29日（木）、30日（金）両日  
午後10時から翌朝6時まで

#### ▽集中工事区間

国道41号 村中交差点から横内惣境交差点

※集中工事期間中は道路の混雑が予想されます。皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。  
工事に関する情報は、国土交通省



愛知国道事務所 国道41号年末年始集中工事ホームページをご覧ください。  
http://www.cdr.mlit.go.jp/aikoku/h28route41  
「愛知国道」で検索

工事に関する問合せ  
国道41号集中工事サポートセンター  
☎ 0120-2971415  
（サポートセンター受付期間 平成29年1月5日まで）







## 正しく知ろう！ 糖尿病 シリーズ②

# 生活改善の鍵は体内時計

～早起き・早寝・朝ごはんのススメ～

私たちの体は、5つの体内時計を持っており、体温や血圧、睡眠などの生活活動をはじめ、気分や感情など、あらゆる健康管理の司令塔になっています。その中で最も基本的なリズムが「日周リズム」で、血糖値の変動もこのリズムにより調節されています。不規則な生活が続き、この日周リズムが崩れると血糖値のコントロールも乱れます。

肥満・高血圧

糖尿病

脂質異常症など

生活リズム  
(体内時計) の乱れ

運動能力低下・血糖調整力の低下  
エネルギー代謝低下・脂質代謝低下など

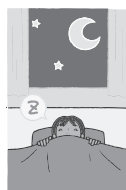
## 体内時計は毎日ずれる！

私たちの暮らし（社会生活のリズム）は、1日24時間ですが、日周リズムは1日25時間で刻まれており、毎日およそ1時間のズレが生じています。このリズムのズレは毎日リセットしないと、体にさまざまな影響を及ぼします。

- あさひ
- ①朝陽を浴びて深呼吸  
⇒ 脳の時計をリセット
  - ②朝ごはんを食べる  
⇒ 内臓の時計をリセット



リセットして  
16時間後



24 時間

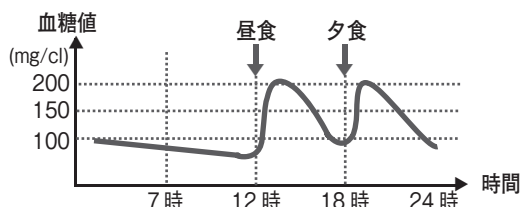
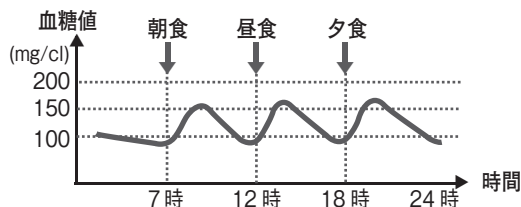
1 時間のズレ



25 時間

日の出とともに朝陽を浴び、朝食を摂ることで体内時計はリセットされます。そしてリセットされてからおよそ16時間後に眠たくなるように人間の体はプログラムされています。最近では、朝食を食べない人は、食べている人に比べて5倍、肥満になりやすい事もわかってきました。「朝食を食べないと、その分、摂取カロリーは減るはずなのに…」生活リズムの影響はとても大きいことがわかります。

## 血糖値のコントロールと生活リズム



1日3回、定期的に食事をすると血糖値は安定しやすいですが、朝食を抜くとリズムが崩れ、昼食や夕食後の血糖値が急上昇してしまいます。また、同じ内容の食事をしても、日中と夜間では血糖値の上がり方が違い、夜8時以降の食事は血糖値が高くなりやすいと言われています。これも体内時計による日周リズムの影響です。食事時間や、1日3食の食事量の配分なども血糖値に大きく関わります。

次回「正しく知ろう！糖尿病」シリーズ③は《食事編》です。  
血糖値を上手にコントロールするための効果的な食事についてお伝えします。

# INFORMATION



## 講習会・教室

さくら大学(高齢者教室)

日時 12月2日(金) 午前10時30分

から11時30分

場所 憩いの四季 音楽室

※町送迎バスをご利用ください。

対象 おおむね60歳以上の方

内容 クリスマスコンサート

講師 岐阜県音楽療法士 英通代

さん

問合せ先 憩いの四季

☎95-1739



## 募集

放送大学4月生募集

放送大学では平成29年度第1学期の学生を募集中です。放送大学

はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間 第1回 2月28日(火)まで

第2回 3月20日(月)まで

資料請求および問合せ先 放送大学

学愛知学習センター

☎052-831-1771



## その他

親子ふれあい広場

①乳幼児を持つママのためのヨガ

お子さんと一緒に遊びながらヨガの動きを取り入れていきます。日頃の運動不足の解消に役立ててください。

日時 12月1日(木) 午前10時から

11時30分

持ち物 水分補給用飲み物

②クリスマスを楽しもう

クリスマスの楽しいお話や楽器を使って遊びます。

日時 12月15日(木) 午前10時から

11時30分

場所 ①②ともほほえみプラザ2階プレイルーム

どちらの企画もお孫さんとおじいちゃん、おばあちゃんの参加も歓迎です。

問合せ先 子どもと文化の森

☎94-1223 午後1時から5時(月曜から金曜日)

社会労務士による無料相談会

12月2日は社会保険労務士の日

年金・労働社会保険・人事労務の専門家である社会保険労務士があなた

たの生活に密着した身近な問題の相談や疑問に無料でお応えします。

日時 12月4日(日) 午前10時から

午後3時まで

場所 ヲアピタ大口店 ヲアピタ

江南西店 ヲイオンモール扶桑

内容 年金、定年後の再就職、パートの有給休暇取得、会社でのトラブル、育児休業など

問合せ先 愛知県社会保険労務士会

☎0586-68-5711

びほく  
歯科医師会だより



口呼吸と不正咬合 舌の位置

不正咬合の原因には、指しゃぶりや頬づえなどの悪習癖で顎が歪んでしまったり、遺伝により顎の骨の形や大きさが親に似てしまう例があげられます。

中でも意外と多いのは口呼吸による不正咬合です。アデノイド(咽頭扁桃)の肥大により気道が狭くなったり、鼻閉により口呼吸になることが小学生のお子さんに多く認められるようです。人は呼吸をしないと生きていけないので鼻閉やアデノイド

ー普通救命講習会ー

日時 12月17日(土) 午前9時から

正午

場所 丹羽消防署本署

申込みおよび問合せ先

丹羽消防署本署 ☎95-5151

大口出張所 ☎95-0119



の肥厚で気道が狭くなると、鼻呼吸ではなく、自ずと口で呼吸するようになります。口をポカッと開けている状態です。この状態でいると、僅かですがほったたからの内向きの圧力が強くなり、上顎の歯列が横から押されるため先の尖った逆V字型の顎になってしまいます。

また口呼吸をしやすくする為に、舌の位置を無意識に変えてしまいます。安静時も、おしゃべりをしたり、食べたりする時も本来あるべき位置に舌がありません。舌の位置はとても重要で舌の位置がどこにくるかで様々な不正咬合が出現してくるのです。

ワークセンター会員入会説明会

日時 12月20日(火) 午前9時30分  
から11時

※毎月第3火曜日の同時刻に開催  
しています。

場所 ワークセンター会議室

対象 45歳以上の健康で働く意欲  
のある方

問合せ先 公益社団法人大口町コ  
ミュニティー・ワークセンター

☎95-8101

年末の安全なまちづくり県民運動

年末は、お買物や金融機関等でお  
金が入り出す機会が増えるため、  
ひったくりや置き引き等の犯罪や、  
住宅侵入盗の被害が増加します。

大口町での犯罪件数は、今年の  
9月末現在において176件(前  
年比23件減)と昨年に比べて減少  
しています。しかし、車上ねらい  
は11件(前年比3件増)、自転車の  
盗難は22件(前年比3件増)と昨  
年より増加しています。車の中に  
は貴重品を置かず、自転車には鍵  
を2つかけるなど、防犯対策に心  
掛けてください。

また、愛知県内では、還付金等  
詐欺事件が今年の9月末現在にお  
いて303件(前年比217件増)

も発生しており、昨年に比べて激  
増しています。大口町内でも、不  
審な電話が掛かってくるというの  
で、お金に関  
する電話が掛  
かってくるた  
きは、必ず警  
察や家族の方  
と相談してく  
ださい。



運動期間

12月1日(木)から20日(火)

問合せ先 町民安全課

☎95-1966

5市町合同防災カレッジ

地域防災リーダー養成講座

この講座は、地域で防災・減災  
を推進する『防災リーダー』の養  
成を目的に、防災の基礎知識を修  
得する講座です。地域の『危険』  
を知り、災害を想像するところか  
らはじめてみませんか。

開催日時および会場

- ①平成29年1月21日(土) 午後1時  
から午後4時まで  
小牧市役所 6階
- ②平成29年1月22日(日) 午前10時  
から午後4時まで  
午前 小牧市民会館  
午後 小牧市役所 6階

③平成29年1月28日(土) 午前9時  
から午後4時まで

小牧消防署 3階 講堂

※3日間受講してください。

対象者 町内にお住まいで地域防  
災に関心がある方(高校生以上)

定員 40名(先着順)

内容 避難所運営ゲーム(HUG)、  
応急手当実習、災害図上訓練(D  
IG)、救急救助実習、防災講演  
会

講師 小牧防災リーダー会他

参加料 無料

申込み方法 町民安全課窓口また  
は、電話でお申込みください。(住  
所、氏名、年齢、電話番号をお  
伝えください。)

申込み受付期間 12月1日(木)から  
26日(月)まで

※講座全日出席者には『修了証』  
を発行します。

主催 5市町(小牧市、江南市、  
犬山市、扶桑町、大口町)

問合せ先 町民安全課

☎95-1966

年末の交通安全県民運動

年末は忙しくなり、忘年会など  
飲酒の機会が増え、1年を通して  
日没時間が最も早く、夕暮れ時か  
ら夜間にかけて交通事故発生

の危険性が高くなります。

危険な飲酒運転を根絶し、子ど  
もと高齢者を交通事故から守るよ  
う心掛け、後部座席を含めた全て  
の座席でシートベルトとチャイル  
ドシートを正しく着用しましょう。  
また、車の運転者は夕暮れ時に  
は早めにライトを点灯させ、歩行  
者・自転車利用者は反射材等を利用  
して夜間の交通事故に気を付け  
ましょう。

運動期間

12月1日(木)から10日(土)

問合せ先 町民安全課

☎95-1966

青少年の非行被害防止に取り組む県民運動

愛知県および大口町では、「青少  
年の非行・被害防止に取り組む県  
民運動」の冬期運動期間として、  
青少年の非行防止に対する意識の  
高揚に取り組んでいきます。

青少年は自分自身で、深夜はい  
かい等不良行為防止や薬物乱用防  
止、適正なインターネットの利用  
等に心掛けましょう。また、家庭・  
学校・地域社会が一体となって、  
青少年の非行防止の推進を図りま  
しょう。

運動期間 12月20日(火)から平成29  
年1月10日(火)まで



愛知県医師会健康教育講座

『年をとるといって聞こえが悪くなる耳鳴りがするの。』

難聴・耳鳴りのしくみと対処法

日時 12月16日(金) 午後2時から

3時30分

場所 江南市民文化会館 第1会議室

講師

愛知医科大学医学部耳鼻咽喉科学講座 教授 植田広海さん

定員 120名(先着順)

※入場無料(事前申込み不要)

問合せ先 公益社団法人 愛知県医師会

052-241-4139

052-241-4139

神経系難病医療相談会

パーキンソン病、脊髄小脳変性症、多系統萎縮症、筋萎縮性側索硬化症等の神経系難病の患者さんとその家族を対象に医療相談会を開催します。病気の症状や治療に関する相談を希望される方はご連絡ください。

日時 平成29年1月13日(金) 午後2時から4時

内容 医療相談会 愛知医科大学病院 神経内科 道勇学さん

定員 4名程度(先着順ではありません。)

場所 江南市布袋ふれあい会館

申込み期間 12月22日(木)まで

申込みおよび問合せ先 江南保健所健康支援課 地域保健グループ(難病担当) 56-2157

尾北看護専門学校学生募集

平成29年4月入学(全日制3年課程)の学生を募集します。

一般入学 ▽定員40名

▽願書受付期間 12月8日(木)から21日(水)

▽試験日 一次試験 平成29年1月13日(金) 二次試験 平成29年1月29日(日)(一次試験合格者)

※詳細については、ホームページをご覧ください。

http://binkokango.ac.jp/

問合せ先 尾北看護専門学校

95-7022



善意

献血にご協力を

献血をおこないますので、皆さんのご協力をお願いします。

日時 12月16日(金) 午前10時から11時30分、午後1時から4時まで

場所 大口町役場

問合せ先 福祉こども課 ほほえみプラザ1階 94-1222

高齢者と障がい者の総合相談窓口

大口町地域包括支援センター便り

障がいのある方の支援をおこなっています

大口町地域包括支援センターでは、障がい(身体障がい・知的障がい・精神障がい・発達障がい・難病)に関する事についての相談に応じています。

例えば:

▽福祉サービスを利用したい。

▽手帳の交付を受けたい。

▽成年後見制度を利用したい。

▽年金や医療について知りたい。

▽発達に遅れがあるといわれたが、子どもに何ができるか知りたい。

▽幼児期から小中学校を経て大人になるまで切れ目なく支援を受けたい。

▽障がいの事を理解してくれるところで働きたい。

▽会社で障がい者を雇いたい

が、気を付けることは何か知りたい。

などさまざまな相談があります。



制度やサービスの案内をおこなうだけでなく、必要に応じて保育園・幼稚園・学校・福祉サービス事業所・会社など連携して、お困りごとの解決や希望する生活の実現に向けて、専門のスタッフが対応します。

ご本人、ご家族だけでなく誰でもお気軽にご相談ください。



問合せ先 大口町地域包括支援センター

94-12227



## 無料相談

平成28年

# 12月

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                            |                  |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|------------------|
| 人権相談            | 7 (水) (先着順)<br>午後1:30 ~ 4:00                                                                                                                                                                                                                                                            | 役場1階会議室<br>問合せ先 町民安全課 ☎95-1966             | 内容 いじめ問題等        |
| 行政相談            | 7 (水) (先着順)<br>午後1:30 ~ 4:00                                                                                                                                                                                                                                                            | 役場1階相談室<br>問合せ先 町民安全課 ☎95-1966             | 内容 苦情要望等         |
| 不動産相談           | 8 (木) (先着順)<br>午後1:00 ~ 4:00                                                                                                                                                                                                                                                            | 役場1階相談室<br>問合せ先 町民安全課 ☎95-1966             | 内容 不動産全般         |
| 厚生年金相談          | 22 (木) (予約制)<br>午前10:00 ~ 正午<br>午後1:00 ~ 3:00                                                                                                                                                                                                                                           | 役場1階相談室<br>問合せ先 戸籍保険課 ☎95-1116             | 内容 厚生年金全般        |
| 多重債務者相談         | 14 (水) (予約制 前日<br>の午後5時まで)<br>午後6:00 ~ 9:00                                                                                                                                                                                                                                             | 役場1階相談室<br>問合せ先 町民安全課 ☎95-1966             | 内容 サラ金問題等        |
| 法律相談            | 21 (水) (予約制)<br>午後1:00 ~ 4:00                                                                                                                                                                                                                                                           | 役場1階相談室<br>問合せ先 町民安全課 ☎95-1966             | 内容 相続、金銭問題等      |
| 消費生活相談          | 20 (火) (先着順)<br>午前9:00 ~ 正午                                                                                                                                                                                                                                                             | 役場1階相談室<br>問合せ先 町民安全課 ☎95-1966             | 内容 消費生活全般        |
| 登記相談            | 27 (火) (先着順)<br>午後1:00 ~ 3:00                                                                                                                                                                                                                                                           | 役場1階相談室<br>問合せ先 町民安全課 ☎95-1966             | 内容 土地の地目変更等      |
| 家庭児童相談          | 21 (水) (予約制)<br>午前10:00 ~ 午後3:30                                                                                                                                                                                                                                                        | 北児童センター<br>問合せ先 福祉こども課 ☎94-1222            | 対象 児童(18歳未満)の保護者 |
| 心配ごと相談          | 7 (水) 午前10:00 ~ 午後3:30(予約優先)<br>21 (水) 午前10:00 ~ 午後3:30(予約優先)<br>21 (水) 午後1:30 ~ 4:30 (予約制)<br>場所 ほほえみプラザ2階 社会福祉協議会 ☎94-0060                                                                                                                                                            | 女性相談員、母子・父子自立支援員<br>女性相談員<br>高齢・障がい者の弁護士相談 |                  |
| ふれあいルーム<br>おおぐち | 児童・生徒の心の居場所として自立を支援するため、相談・指導をおこないます。<br>日時 月曜日から金曜日 午前9:00 ~ 午後3:00 (祝日除く)<br>場所 ほほえみプラザ2階<br>(入室希望は、学校教育課 ☎95-4446へご連絡ください)<br>問合せ先 ふれあいルームおおぐち ☎95-7773                                                                                                                              |                                            |                  |
| 就学相談            | 来年4月に小学校に入学する予定で、お子さんの障がいや成長のことで不安を感じている保護者の方を対象に就学相談窓口を開設しています。<br>対象者 ①身体に障がいのあるお子さん ②知的発達に遅れがみられるお子さん ③情緒面に不安のあるお子さん ④障がいではないが、成長・発達に遅れがみられるお子さん ⑤病弱・身体虚弱のお子さん<br>相談方法 ● 電話または学校教育課窓口 ● 必要に応じて小学校の見学<br>相談日時 毎週月曜日から金曜日 午前8:30 ~ 午後5:15<br>※祝日および正午から午後1時を除く。<br>問合せ先 学校教育課 ☎95-4446 |                                            |                  |

|    |   |                                                  |
|----|---|--------------------------------------------------|
| 1  | 木 | 親子ふれあい広場(25)                                     |
| 2  | 金 | さくら大学(25)                                        |
| 3  | 土 | 愛知駅伝(2)                                          |
| 4  | 日 | みんな集まれおはなし会(20)<br>社会労務士による無料相談会(25)             |
| 5  | 月 | 図休                                               |
| 6  | 火 |                                                  |
| 7  | 水 | 北保育園園庭開放(16)                                     |
| 8  | 木 | 図休                                               |
| 9  | 金 |                                                  |
| 10 | 土 | 雑誌のリユース(20)<br>上方講談『堀尾の殿様』(21)                   |
| 11 | 日 | 第5回 NOB にこにこおも<br>ちゃの文化祭(19)<br>多文化共生フェスティバル(32) |
| 12 | 月 | 図休                                               |
| 13 | 火 | 南・西・大口中保育園<br>園庭開放(16)                           |
| 14 | 水 | 2万人体力測定(21)                                      |
| 15 | 木 | 親子ふれあい広場(25)                                     |
| 16 | 金 | 献血(27)                                           |
| 17 | 土 | クリスマスおはなし会(20)<br>普通救命講習会(25)                    |
| 18 | 日 |                                                  |
| 19 | 月 | 図休                                               |
| 20 | 火 | ワークセンター会員入<br>会説明会(26)                           |
| 21 | 水 |                                                  |
| 22 | 木 |                                                  |
| 23 | 金 |                                                  |
| 24 | 土 |                                                  |
| 25 | 日 |                                                  |
| 26 | 月 | 図休                                               |
| 27 | 火 |                                                  |
| 28 | 水 | 図休                                               |
| 29 | 木 |                                                  |
| 30 | 金 |                                                  |
| 31 | 土 | ▽                                                |

※( )内はページ数です。  
※図休は図書館の休館日です。



## 保健センター行事カレンダー

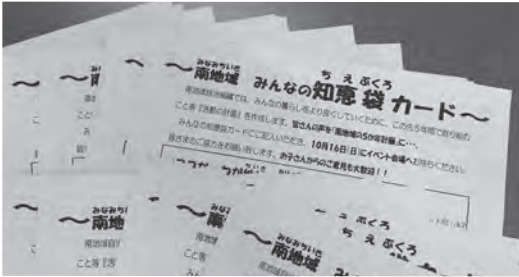
|                                    |                         |                  |                    |                                                       |
|------------------------------------|-------------------------|------------------|--------------------|-------------------------------------------------------|
| ほほえみプラザ<br>(健康文化センター) 2階<br>保健センター | BCG 予防接種                | 9 (金)            | 午後 1:00<br>～ 1:20  | 平成 28 年 7 月生まれ (予診票、母子健康手帳を持参) ※対象以外は要予約              |
|                                    | 体力測定                    | 9 (金)            | 午後 1:30<br>～ 2:20  | 町内にお住まいの方                                             |
|                                    | 4 か月児健診                 | 21 (水)           | 午後 1:00<br>～ 1:20  | 平成 28 年 8 月生まれ ※助産師による母乳相談もあります。(4 か月児健診対象者以外は要予約)    |
|                                    | 10 か月児健診                | 13 (火)           | 午後 1:00<br>～ 1:20  | 平成 28 年 2 月生まれ                                        |
|                                    | 1 歳 6 か月児健診             | 20 (火)           | 午後 1:00<br>～ 1:20  | 平成 27 年 5 月生まれ                                        |
|                                    | 3 歳児健診                  | 7 (水)            | 午後 1:00<br>～ 1:20  | 平成 25 年 11 月生まれ                                       |
|                                    | 2 歳児歯科健診                | 14 (水)           | 午後 1:15<br>～ 1:30  | 平成 26 年 6 月生まれ、平成 26 年 12 月生まれ (母子手帳、歯ブラシ、コップ、タオルを持参) |
|                                    | 母子健康手帳交付説明会             | 1 (木)<br>15 (木)  | 午前 9:40<br>～ 9:50  | 母子健康手帳発行、妊娠初期の保健指導 (妊娠届出書を持参)                         |
|                                    | 子育て相談室                  | 19 (月)           | 午前 9:00<br>～ 11:00 | 身長・体重測定、育児・発達・発達相談 ※要予約                               |
|                                    | もぐもぐ離乳食教室               | 14 (水)           | 午前 9:15<br>～ 9:30  | 離乳食後期以降のお話と調理実習 (家族の食事からの取り分け方) ※要予約                  |
| 1階ロビー                              | フレッシュママの会               | 2 (金)            | 午後 1:15<br>～ 1:30  | 生後 2 か月から 4 か月の乳児とお母さん<br>内容: ベビーマッサージ・座談会            |
|                                    | 保健師・栄養士による健康相談          | 9 (金)            | 午前 9:30<br>～ 11:30 | 生活習慣病予防、食生活、その他健康についての相談 ※第 1・3 金曜日は戸籍保険課でも相談可。※要予約   |
|                                    | 歯科衛生士による口腔相談            | 9 (金)            | 午前 9:30<br>～ 11:30 | 歯についての悩みや、歯のお手入れ方法などの相談 ※要予約                          |
| 地域での介護予防                           | 歩く健康の集い                 | 13 (火)<br>20 (火) | 午前 9:30<br>～ 9:45  | 元気体操 (ストレッチ)、血圧測定の後に 1 時間程度ウォーキング (雨天中止)              |
|                                    | ポールウォーキング<br>自主活動       | 毎週水曜日            | 午前 9:30            | ポール体操とポールウォーキング ※予約不要 (雨天中止)                          |
|                                    | ひだまりの会<br>中小口コミュニティセンター | 9 (金)            | 午前 10:00           | 外出する機会の少ない高齢者の方を対象に、レクリエーション・筋力トレーニング等介護予防活動をおこないます。  |
|                                    | しなやかお達者の会<br>余野学共施設     | 6 (火)<br>20 (火)  | 午前 10:00           | 介護予防のための筋力トレーニングを中心とした運動・その他レクリエーションをおこないます。          |
|                                    | しなやかお達者の会<br>豊田学共施設     | 13 (火)<br>27 (火) |                    |                                                       |



## 第3回 地域交流イベント

### 南地域自治組織

10/16  
日



南小学校で西濃運輸(株)による交通安全教室と児童から募集した防犯や交通安全のポスターと標語の優秀作品の表彰式がおこなわれました。

今回の地域交流イベントのテーマは『交通安全』。校庭では、トラックの死角や内輪差によって車に巻き込まれる危険性を運転席で実際に体験する交通安全教室が開かれました。

また、『南地域5か年計画』に活用する、地域の方の声が書かれた『みんなの知恵袋カード』も回収しました。

その後、みたらしや焼きそば、豚汁が振る舞われ、地域の交流を深めました。

## ふれあいまつり2016



## 伝統芸能発表会



### ほほえみプラザ周辺

11月5日(土)、6日(日)に『ふれあいまつり2016』が開催され、大勢の人で賑わいました。

今年も姉妹都市となった島根県松江市から松江観光協会などの皆さんが参加。松江観光ガイド「ちどり娘」が松江市をPRするなど、まつりを盛り上げてくれました。他に、まちづくり団体、子ども会、小中学校PTAや企業、行政が協力してさまざまな催しを出展。多くの人たちがふれあいの場となりました。

### 小口城址公園

10/30  
日

小口城址公園で伝統芸能発表会がおこなわれました。

発表会は、各地域の伝統芸能を多くのみなさんに知っていただくよう、平成14年から春(堀尾跡公園)と秋におこなわれています。河北地区の木遣りから始まり、各地域に伝わる獅子屋形のお囃子が下小口、中小口、上小口地区の順に披露されました。いつの時代も受け継がれてほしいですね。



## チャリティーグラウンドゴルフ大会

総合運動場

11/7  
月

雲一つない晴天の中、大口町老人クラブ連合会主催のチャリティーグラウンドゴルフ大会が開催され、155名が参加しました。

各地区の老人クラブ会員が日頃練習した成果を発揮し、皆さん元気にプレーしました。

**結果は次のとおり**

団体優勝（知事賞） 河北老人クラブ  
準優勝 余野千歳会  
三位 秋田さわかクラブ

個人優勝 宮田 勉さん  
準優勝 藤田ひさゑさん  
三位 福富和代さん



## 大口町海外派遣事業報告会

大口中学校

10/23  
日

大口中学校のランチルームで、8月にシンガポールとマレーシアへ派遣された生徒たちによる報告会が行われました。

派遣された12名の生徒が現地で見えて感じてきたことについてまとめた模造紙を掲示したほか、スクリーンを使って報告するなど、来場者に派遣先の雰囲気や体験したことを伝えました。



## 第17回 西児童センターまつり

大口西児童センター

10/29  
土

児童センターで活動している元気クラブ主催の大口西児童センターまつりが開催されました。

テーマは『あつまれば ともだち！うたいます！ おどります！』。児童クラブの保護者、民生委員、木こりプロジェクト、あさぎ、(株)東海理化、町内外の団体が協力してまつりを盛り上げ、どのコーナーも大盛況！ 子どもたちはゲームや体験、食べるコーナーで楽しい時間を楽しみました。



## 大収穫！ 芋ほり体験

南保育園

10/21  
金

南保育園の畑、「南保ガーデン」で野菜作りをお手伝いしている大口町NPO団体「南食育サポート」と一緒に、さつま芋を収穫しました。

大きな芋を掘ると「わーい！見て」と歓声を上げて、隣のお友だちと大きさをくらべ。収穫した芋は、お土産に持ち帰り、天ぷらやふかし芋にして味わったそうです。また、園では鬼まんじゅうにいただきました。



大口から多文化共生を発信!!

# 多文化共生 第1回 フェスティバル in Oguchi



大口町の国際交流や多文化共生に関わる団体で結成した多文化共生レインボーは、国籍を問わず誰もが住みよいまちづくりを目指しています。

構成団体それぞれの個性を生かした「外国文化の紹介や体験」を通し、国際交流や多文化共生の輪を広げるため、大口から「多文化共生」を発信します。

## 12月11日(日)

ほほえみプラザ 4 階 ほほえみホール他

午前10時15分から午後2時

参加費 大人 300 円、小学生以下 200 円（各種料理試食、保険料込み。3 歳以下無料）その他体験実費を当日ご持参ください。

対象 国籍を問わず、大口町および周辺にお住まいがお勤めで、多文化交流に興味がある方

年齢 小学生以上（低学年は保護者同伴）

定員 先着 50 名

## programs プログラム

- 10:15** オープニング  
インドネシアダンス『ポチヨポチヨ』  
（日本語教室 Cereja カフェ）  
ジャグリングショー（もやい）  
中国の民族ダンス（愛知華人華僑国際交流會）
- 10:30** ブース出展オープン  
茶道体験  
外国文化紹介・体験
- 11:30** 試食コーナーオープン
- 13:45** エンディング  
みんなで歌おう♪『It's a Small World』

## 日本文化体験

### 茶道体験

有料 100 円

講師 大口町文化協会 大口町茶華道クラブ



## 外国文化紹介、体験

### サラダボール Co.

有料 アイシングクッキー体験

体験 ジェンズ（中国の羽蹴りゲーム）

試食 メキシコ料理



### 愛知華人華僑国際交流會

体験 中華麺手延ばし

試食 中華料理



### もやい

有料 世界のクッキーお好きにチョイス!

試食 シンガポールスープ

### 日本語教室 Cereja カフェ

インドネシア、ベトナム、中国の文化紹介

試食 多国籍料理

体験 世界の遊び・世界の民族衣装



問合せ先 NPO 法人まちなえと大口 ☎ 22-6642

主催 多文化共生レインボー（サラダボール Co.・もやい・愛知華人華僑国際交流會・日本語教室 Cereja カフェ・NPO 法人まちなえと大口）、大口町





えんがく  
便り

今年一番のニュース

2016年。この年のニュースはあまりにも悲惨。北と南から襲ってきた地震、台風、豪雨に洪水。自然現象が神の怒りでしょうか。今、安穩に暮らしている78歳の私。1944年12月7日に発生した東南海地震、翌年1月13日に発生した三河地震。いずれもマグニチュード7.9や6.8であって、被害は甚大であったが、戦時下の言論統制、報道管制のため極秘とされ、被害微小というあいまいかつ事実と反した報道がされた。壊れた家と庭をつぶし、地震小屋を作り、蚊帳を張り、私たち家族は1年その小屋で暮らした。いずれの家族もその様であった。(名華女)

今年一番心に残った事は義母の死をむかえた事でしようか。共に過ごした日々を思い出します。働き者の義母でした。病弱な私の事をいつも気に掛けてくれました。晩年は認知症もあり施設のお世話になり、楽しく過ごしていました。苦勞多い人生でしたが最期は幸せだったと思っています。(Gファン)

ハワイ諸島マウイ島での出来事。ホヌ(ハワイ語で海亀のこと)が砂場でじっとして！優雅な光景ではあったが余りに長い間動かなかったで死んじゃったかと思ひ近づこうとした途端、それまで静かにビーチにいた人達に激しく叱られた。ホヌは特別保護動物に指定され5m以内に近づいたり触れたりしたら多額の罰金を払う事を知らされた。

そんな事知らないじゃん！では済まされない私の今年のニュース。(しばり)

今年一番のニュース？ 人生半世紀を迎えた

### △ハモン博士のまとめ

皆さん、一年の終わりには何となくその年を振り返る生活習慣が身に付いてるのではないかの。振り返るから気が付くこと、感謝すること、そして次への意欲が生まれる。

さて、皆さんの今年一番のニュースは何か？ 一年の終わりに改めて振り返ってみてはどうかの。



### 問合せ

おおぐち男女共同参画懇話会(地域振興課) ☎95-1691

5月に娘が誕生しました。何だろう。可愛さが圧倒的だ。「私、パパのお嫁さんになる」って言われたいなあ。これまで「娘ができればデレデレになりそう」と周りから言われて全否定を繰り返してきたが、皆さんのお見込みのとおりでした！ 新たな自分を発見した、そんな出来事が今年一番のニュース。(俺)

ことや、銀婚式は昨年だし、はて、何も思い浮かばない。強いて挙げれば何もなかったことか？ 特に楽しいこと、悲しいことがなく、普通に暮らせた1年、それも大事なこと。無事平穩に過ごせたことが、今年一番のニュースです！(チャーミー)



No.15



町内にお住まいの  
vol.269 20代の皆さんがリレーで登場！

## 研究に邁進！

二宮 由樹さん(余野) H7・3・19生



### オープンキャンパスにて開眼

教育学部心理学科の4年生。4月から大学院に進学します。

高2のときに大学のオープンキャンパスに参加し、将来進む道を決めました。その後、成績を追いつかせるべく勉強。希望の大学に入学し、好きな教育学の研究に明け暮れています。尊敬できる指導教授に恵まれ、研究がなにより楽しく毎日が充実しています。もともと子どもが大好き。塾や放課後デイサービスで、子どもに教えるアルバイトをしています。教えることの難しさを日々実感しています。

### 教育実習にて

去年、南小に教育実習に行きました。担当した4年生の



▲学科の仲間とぎょうざパーティー

子どもたちがとてもかわいく、運動場でみんなが一輪車で自分の周りをぐるぐる回って笑わせてくれたのが思い出に残っています。先生方が優しく指導してくださる中で、現役の先生方のスキルの素晴らしさを目の当たりにし、自分が教師になるのはまだまだ早いと実感。これをきっかけに大学院進学を決意しました。教育実習の最後の日、手作りのしおりを一人ひとりにプレゼントしてお別れ。抱きついてくれる子や泣いてくれる子がいて感激しました。学習発表会の「ごんぎつね」の劇を観に行く約束していたのに、風邪で行けず連絡もできずじまいだったのが今でも悔やまれています。

# こんにちは赤ちゃん

No.777



みうら やまと くん

5月17日に2570gで、出産予定日より13日早く産まれてきました。お腹の中にいる時、日帰り温泉によく行っていたせいか、生まれてからお風呂に入るとき、一度も泣いた事がありました。

せん。お風呂に入る前に大泣きしていても、湯舟に入ると泣き止んでしまうほどお風呂好きなようです。いつもにこにこ笑顔のやまと君。最近、知らない人に「かわいいね」と顔をのぞかれても、ニコッと愛想笑いをしています。それを見ていたお父さんが、「すごい必殺技を覚えなな」と思わずボソリ（笑）。  
これからも、いつもニコニコ、元気いっぱいな子でいてね。  
（河北）

お父さん 三浦 淳一  
お母さん 紫之

No.776



ありが ゆうじん くん

悠仁、予定日より5週間も早くお腹から出てくることになりましたね。

NICUで酸素や点滴など、たくさんのお世話にながれていましたが、よくがんばっていました。

（余野）

お父さん 有賀 秀仁  
お母さん 由美子

たね。今ではミルクをたくさん飲んで、手足をバタバタ動かし、大きな声のおしゃべりで元気いっぱい。  
これから悠仁はどんな経験をしたのでしょうか？  
お父さんとお母さんはあなたのお手伝いをしたいです。

## 親バカ日誌 No.273

中小口

阿部



○月×日 最近、自分の事を「ひよ」って言うようになったひよ。冷蔵庫を指差して、「チュッチュ！」って言うのはヤクルトちょうだいって事。よく聞けば何を言っているのかだんだんと分かる様になってきて、おしゃべりがずいぶん出来るようになった事を実感します。

一成さん  
かおりさん  
ひなたちゃん H25・1・4  
ひよちゃん H27・3・19



○月×日 お風呂が大好きなふたり。お風呂が沸いたお知らせメロディーが流れると自分でサツと服を脱ぎます。シャンプーやリンスを並べてみたり、おもちゃのお魚やカメさんで遊んだり…ふたりの世界はなかなか終わりません（笑）。



診療時間 午前9時から正午  
午後2時から5時 救急医療情報  
センター（夜間）  
0586-721133

| 休日診療  |          |         |
|-------|----------|---------|
| 12月4日 | さのクリニック  | 94-0222 |
| 11日   | かめいクリニック | 93-9041 |
| 18日   | さくら総合病院  | 95-6711 |
| 23日   | 神尾外科     | 93-0137 |
| 25日   | 江口医院     | 93-2626 |
| 29日   | さくら総合病院  | 95-6711 |
| 30日   | 神尾外科     | 93-0137 |
| 31日   | さくら総合病院  | 95-6711 |

秘書広報課 95-1616 95-1030

大口町ホームページ <http://www.town.oguchi.aichi.jp/>

Eメールアドレス hisyo@town.oguchi.lg.jp

発行 大口町 〒480-0144 大口町下小口七丁目 155 番地

編集 広報編集委員会・大口町 NPO 登録団体 ZOOM・秘書広報課

講習会や講演会、イベント等で写真を撮影いたします。広報おおぐち等に掲載される可能性がありますのでご了承ください。

人口 計 23,689 人 男性 12,004 人（前月比 +23 人）  
（11月1日現在） 女性 11,685 人（前月比 +21 人）  
世帯数 9,013 世帯（前月比 +25 世帯）

広報おおぐちは再生紙を使用しています。